

平成29年第4回定例会			
◆発言者一覧◆			
●議長：斎藤範夫，副議長：菊地昭一			
日程	発言順	氏名	会派
第2日目 (2017. 12. 13)	1	菊地崇良	自由民主党
	2	佐々木真由美	公明党仙台市議団
	3	高見のり子	日本共産党仙台市議団
第3日目 (2017. 12. 14)	1	石川建治	社民党仙台市議団
	2	佐藤わか子	アメニティー仙台
	3	安孫子雅浩	市民ファースト仙台
第4日目 (2017. 12. 15)	1	高橋卓誠	自由民主党
	2	佐藤幸雄	公明党仙台市議団
	3	庄司あかり	日本共産党仙台市議団
	4	相沢和紀	社民党仙台市議団
	5	沼沢しんや	アメニティー仙台
	6	加藤けんいち	市民ファースト仙台
	7	平井みどり	みどりの会
第5日目 (2017. 12. 18)	1	佐々木心	自由民主党
	2	小野寺利裕	公明党仙台市議団
	3	すげの直子	日本共産党仙台市議団
	4	小山勇朗	社民党仙台市議団
	5	渡辺敬信	アメニティー仙台
	6	小野寺健	市民ファースト仙台
	7	わたなべ拓	自由民主党
第6日目 (2017. 12. 19)	1	鎌田城行	公明党仙台市議団
	2	菅原正和	自由民主党
	3	松本由男	自由民主党
	4	やしろ美香	自由民主党
	5	赤間次彦	自由民主党
	6	渡辺博	自由民主党

第2日目 (2017. 12. 13)					
1	菊地崇良				
NO.	質問	①事前・現場調査(0～4点)	②他都市との比較(0～2点)	③改善案(0～3点)	合計
1	武力攻撃への対応（百八万市民の生命を守る市長の覚悟と現時点の備えと今後の対応）について	0	0	1	1
2	災害救助法の権限移譲について ①あと一步のところまで来ているのではないかと感じる。本市のかかわりなど ②市長が先頭に立って我が国政令市の災害時における役割について主張すべき立場にあるのではないかと。認識と今後の見通し ③市長がみずから全国知事会の京都府知事などに説明すべきではないかと（追加）	0	0	1	1
3	新設する本市ヘリポートの開設を見据えた準備についての当局の所見	0	0	0	0
4	J R仙台駅周辺に本市初となる救急隊専用出張所の開所を予定されていると聞いているが、本出張所の特性と運用の狙いについて	0	0	0	0
5	復興公営住宅の家賃の減免について ①重視すべきは被災者の居住の安定性を確保すること。国の考え方や本市の実情を踏まえ、本市として独自の対応を検討するつもりなのか ②検討に際しては一般の市営住宅との均衡や配慮も必要。復興公営住宅の家賃の負担軽減について検討していく場合、本市としてどのような視点を持って進めていくのか、市長の所見 ③復興公営住宅のいわゆる家賃の件、ここでやると明言するべきではないかと（追加）	1	0	1	2
6	政府の生産性革命と人づくり革命を車の両輪としての新たな政策パッケージについて （国の新たな取り組みに連携したシームレスな施策展開のためには、早期の情報収集が必須。これらについてどのように捉え、今後どのように向き合っているのか）	0	0	1	1
7	世界防災フォーラム仙台二〇一七と関連イベントについて ①当局の評価と今後の継続した取り組みへの認識 ②期間中の経済効果と今後の交流人口拡大の観点からの教訓について	0	0	0	0
8	外国人来訪者について （当局の認識と本市の状況、今後の取り組み）	0	0	0	0

9	<p>国が平成三十一年に日本で初めてとなるG20を開催することを受け、本市の閣僚会議の誘致</p> <p>(私たちの働きかけと政府の東北観光復興施策に甘んじることのない、市長の誘致に向けた真剣さが求められる。決意を伺う)</p>	1	0	0	1
10	<p>姉妹都市について</p> <p>①国際交流、姉妹都市締結の目的についての当局の認識 ②伊藤副市長が先月訪韓した折に、光州広域市に懸念を伝達したとのことであるが、詳細について伺う ③先週、光州広域市の訪問団が仙台に来訪したときの対応と、国家間の約束をほごにし、友好関係にも大きな溝を落としている像設置に関する考えについても伺う ④表敬を受けた市長は、真の友好と市民のため、親愛の情と姉妹都市解消の覚悟をもって懸念を伝えたか。そのときの対応と、国家間の約束をほごにし、友好関係に大きな溝を落としている像設置に関する考えについて答弁漏れがある(追加)</p>	1	0	1	2
11	<p>仙台市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例に関連して</p> <p>①当局は、農業委員と農地利用最適化推進委員がどのような役割分担のもと、本市農業の振興に寄与すべきと考えているのか ②本市の施策にあっては、高齢者や担い手不足に悩む中小規模農業者の課題や、西部の中山間地など耕作が放棄される農地が年々散見されている問題について、今後どのように進めていくお考えなのか</p>	1	0	1	2
12	<p>幼児教育の無償化について</p> <p>①費用負担も含め本市の対応 ②これまで幼稚園の預かり保育が保育の受け皿として大きな役割を果たしてきたことに加え、引き続き教育、保育の両面で力を発揮してもらうためには、私学助成の幼稚園の処遇改善も不可欠。いかがか</p>	1	0	1	2
13	<p>本市が独自の幼児教育の指針策定に取り組んでいることについて</p> <p>(今後どのように取りまとめ、周知を図り活用していくのか)</p>	0	0	0	0

14	<p>いじめ問題等への対策について</p> <p>①教育局は、調査委員会等の立ち上げのおくれについての影響と今後の見通しについてどのように捉えているのか伺う ②調査等のおくれにかかわらず、子供たちの命を守り、健やかな育みを支えるためのさまざまな取り組みが当然進められるべき。現状と評価について伺う ③体罰等のアンケートが小中学校において実施され、集計中。集計の途中であっても、問題が判明した場合、速やかな対策への着手が重要。新たな事実の判明と対応の状況について伺う ④管理職の力量向上と相談体制を強化するための取り組みについての現状 ⑤改めて、市長の公約してきた市立中学生自死事案の徹底説明といじめ防止条例（仮称）策定とはどのようなものであるのか示しいただきたい ⑥市の総力を挙げいじめ等の問題に取り組むための市長部局への組織の新設、設置は市長の専決で直ちに実施できるはず。今こそ政治決断を果たすべき。市長の決断を促し、かつ伺う ⑦学校経営相談員、校長OBの数をどの程度増やしているのか（追加） ⑧年度のかわり人事異動のときにやるというようなことではなくて、速やかな、スピーディーさを求めている。決まり次第、市長みずから筆をとってその制度や組織について考えを絞りながら、年度を迎える前にそれを着手、移行すべき（追加） ⑨人事異動を待つてやるのであれば、今までの対応と全く変わらない。市長の政治判断が必要。人事異動は関係ない（追加）</p>	1	0	2	3
15	<p>地下鉄東西線について</p> <p>①東西線の利用客の数の現状、地下鉄南北線の開業時の状況と比較した場合の評価、また今後の見通しについて ②今後の市営バスの運行の考え方及びそれを踏まえたバス事業の経営の見通しについて ③地下鉄を中心とした交通体系の十分な活用に向けて、十、十一月と県と共同で行ったパーソントリップ調査等の客観的なデータと民間による各種の意識調査などに基づく交通政策や魅力ある地下鉄沿線のまちづくりを総合的に推進していく必要。今後の取り組み</p>	0	0	1	1
16	<p>音楽ホール整備について</p> <p>①音楽ホール整備と本庁舎の建てかえが大きなプロジェクト。市長の決意 ②音楽ホール検討懇話会においては、主ホールを二千席の多機能型ホールでということ議論が行われているが、市としてどのようにお考えなのか ③现阶段において県との合築の可能性はあるのか ④今後のスケジュールや展望</p>	0	0	0	0
17	<p>大手門など仙台城跡の史跡の復元について</p> <p>①市民の念願である仙台城の復元についての市としての考え ②本市として、歴史を切り口とした交流人口の拡大に向け、総合的にどのように進めていこうとしているのか</p>	0	0	1	1
18	<p>本市の財政について （本市の来年度以降の税収についての見通し）</p>	0	0	0	0

19	平成二十九年を振り返って (御自身を顧みた所見)	0	0	0	0
		6	0	11	17

【コメント】

- 1 ⇒
(国ではなく)自治体としての対応を質問する以上、予想される攻撃の具体的態様を高度の蓋然性があるものとして予想する必要がある。質問の前提(予想)が不明確
- 3 ⇒
新設ヘリポートの何を質問したいのか。質問のポイントを絞るべき
- 4 ⇒
これも同様。救急隊専用出張所の何を質問したいのか明確にするべき
- 5 ⇒
軽減すべきか否か。質問者の意見と根拠を明示して質問するべき
- 7 ⇒
②:「教訓」は質問者が提示するべき
- 11 ⇒
①:「役割」とは何か。それを実際に果たしているかどうか質問者が調べて質問するべき
- 15 ⇒
②:「バス事業」は質問者が具体的な案を提示するべき
③:「沿線まちづくり」は質問者が具体的な案を提示するべき

第2日目(2017.12.13)

2	佐々木真由美				
NO.	質問	①事前・現場調査(0~4点)	②他都市との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計
1	市長の現在の決意	0	0	0	0
2	いじめ防止条例(仮称)の策定について (乱立する委員会を管理する部署が必要であれば、スピード感を持って人選し、設置しなければならない。今後のタイムスケジュール)	0	0	1	1
3	仙台版給付型奨学金の創設について ①市長が掲げている仙台版の給付型奨学金制度の具体的な手法等、どのように行っていくのか ②郡市長は、仙台版給付型奨学金、公約の一つに掲げていた。今ほどの答弁では国の推移を見守るということであるが、市長が掲げている仙台版給付型奨学金の創設について再度確認をしたい(追加)	1	0	1	2

4	<p>議会対応について</p> <p>前向きなプラス思考での答えを望む。所見</p>	0	0	0	0
5	<p>震災復興について</p> <p>(本市としても、最後の一人が復興を果たすまで、さらなる支援をお願いする。郡市長の所見)</p>	0	0	0	0
6	<p>1型糖尿病患者への学校生活での支援と配慮について</p> <p>①1型糖尿病への認識と各学校におけるインスリン自己注射の必要な児童生徒への対応状況の現状 ②災害時の備えとして、学校への注射器、測定器一式、低血糖症状時の補食の常備等への配慮や、養護教諭及び担任教諭はもちろんのこと、全教職員がインスリン注射副作用による低血糖症状及びインスリン注射の効果がない状況においての高血糖症状の対処法についての共通認識、インスリン注射の場所の確保と体育時の低血糖への対応などの支援と配慮に一層の理解と対応があつてしるべき</p>	2	0	2	4
7	<p>市営住宅について</p> <p>①復興公営住宅の家賃について (復興公営住宅の家賃負担軽減についての検討は、入居者の立場に立って考えれば、急ぎ検討が必要。いつごろまでに検討結果を示すのか、そして、仮に独自の軽減措置をとる必要が認められる場合にはいつから実施しようと考えておられるのかなど、今後のスケジュールをどのように想定しているのか) ②市営住宅の住環境改善と整備について (既存の市営住宅において、早く風呂設備の交換をしてもらいたいとの声も聞かされている。復興公営住宅ができ上がり、既存の市営住宅との住環境格差もあらわれている。風呂設備の交換を現在対象戸数の三十戸からさらに対象戸数を増加させるか、希望全世帯を対象にするか、考える時期に来ている。当局の所見) (復興公営住宅において自転車置き場増設や安全対策としての通路側窓への格子柵整備など、住環境改善等も要望されている。今後の改善策をどのように考えているのか) ③復興メモリアル施設整備の進捗について (しっかりと目標年度を定め進めるべき。現段階での各施設のタイムスケジュール)</p>	2	0	2	4
8	<p>先月開催された世界防災フォーラムについて (今後、スイスのダボスと隔年で、二年に一度本市で開催されるが、東日本大震災の知見と教訓を世界に発信していく本市の役割、かかわりについて)</p>	0	0	0	0
9	<p>東北観光の復興について</p> <p>(北海道への新幹線延伸は、仙台、東北にとって大きなチャンス。東北のゲートウエーとして、さらに函館市や東北各地域と連携、協力をし、インバウンドの取り込みを図るべき。所見)</p>	1	1	1	3

10	<p>指定避難所となっている各学校における学校施設の安全対策に関連し、火災発生時に作動する防火防煙シャッターの安全管理について</p> <p>①本市小中学校には全体で何カ所の防火シャッターがあるのか ②それらには、建築基準法施行令において義務づけられている閉鎖作動時の危害防止機構等は設置されているのか。安全点検は行われているのか ③本市においても小中学校における防火防煙シャッターの事故防止策を早急にすべき。所見</p>	0	0	1	1
11	<p>今後の市営バスの運営について</p> <p>①バス事業の維持を進めるにはさらなる収支改善が必要。具体的にどのように維持を進めるのか、収支改善についてどのように考えているのか ②二〇一八年四月から段階的に減便を実施し、二〇二一年度までに運行量を全体で五％程度減らすと発表されたが、発表された改善策で今後のバス事業は安定的に継続していくことが可能なのか ③今回の経営改善のためのさまざまな取り組みについてどのように検証していくのか ④地域の足の確保に向けては、一人一人のニーズに応じた交通体系を知ることが大事。その地域のあり方について、地域住民の皆様との話し合いが必要と思われるが、いかがか ⑤地域に合った交通を運行する際には、現行のＩＣカード乗車券イクスカや敬老乗車証を使用できる仕組みを整えることも必要。イクスカを、交通事業が異なる地域交通をどう連携させていくのか伺う</p>	0	0	1	1
12	<p>就学援助制度のうち、中学校に係る新入学学用品の援助費の追加について</p> <p>①今後の周知が大切。対象となる方々はもちろん、他都市から本市へ転入してこられる方もいる。年度内での対応スケジュールについて所見 ②小学校に係る新入学学用品の援助費についても早期の前倒しが求められている。実施の見込みについて ③中学校入学時の負担軽減を踏まえ、公立中学校の制服について (本市における公立中学校の制服販売価格は平均どれくらいに推移しているのか) (公正取引委員会の制服の取引実態に関する調査を今後どのように生かしていくのか) (今後、本市公立中学校の制服についても何らかの負担軽減策を検討すべきこれまで検討してきたことも踏まえ、考えを伺う)</p>	1	0	2	3
13	<p>地域の特性に応じた、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みについて</p> <p>①来年度は六年に一度の診療報酬、介護報酬同時改定を迎える。地域医療構想の実現や地域包括ケアシステムの構築を強力に推し進めるチャンス。本市の現状での取り組みについて ②医療や介護現場でのＩＣＴ活用も強く推し進めるべき</p>	0	0	1	1

14	<p>仙台市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例について</p> <p>①農業委員が任命制になり、人数三十七人から十九人となり大幅に減少する。農業委員会の業務等に支障はないのか ②今後、農業委員及び農地利用最適化推進委員は推薦、公募により任命制になる。どのように進められていくのか ③地域における配置バランスは保てるのか ④認定農業者を委員の過半数の十名にする際の方法はどうするのか、青年、女性の任命割合をどれくらいにするのか、今後配置される農地利用最適化推進委員の役割はどのようなものになるのか ⑤今後、議会と農業従事者や農業委員会との意見交換の機会も必要ではないか。所見</p>	1	0	1	2
15	<p>住居表示を実施する市街地の区域及び住居表示の方法の決定に関する件について</p> <p>(泉第二中山土地区画整理事業の施行地区内での住居表示の実施するために必要なもの。地域住民にとって念願の町名変更にあと一步まで来た。この道のりまで努力を重ねてこられた地域の方々に最後まで丁寧な対応を求めたい。今後の住居表示の実施に向けたスケジュールについて、スピード感を持って進めていただきたい。所見)</p>	1	0	1	2
		9	1	14	24

【コメント】

6、7⇒
調査に基づき具体的提案を伴った質問

10①②⇒
事前に調査して質問するべき

11①⇒
バス事業の維持と収支改善案を会派あるいは質問者が具体的に提示して質問するべき

第2日目 (2017. 12. 13)

3 高見のり子

NO.	質問	①事前・現場調査(0～4点)	②他都市との比較(0～2点)	③改善案(0～3点)	合計
1	<p>入学準備金の前倒し支給について</p> <p>①そのための約三千九百万円が補正予算に計上された。保護者はもちろん、教育関係者からも喜びの声が上がっている。実態に合わせ、なるべく早い時期に支給すべき。いかがか ②小学校における同様の支給にも言及しているが人をふやして体制を強化しながら、再来年の一年生から実施ができるよう取り組むことを求める。いかがか ③教育環境の充実を着実に一步一步進めることが求められている。市長の決意</p>	1	0	1	2

2	<p>復興公営住宅家賃低減の六年目以降の家賃据え置きについて</p> <p>①市長は、十一月九日に被災者の皆さんと懇談し、約三十分間の間に七名の方が直接訴え、発言できない方や言い尽くせない方がお手紙にしたためて市長に手渡した。市長はどのように受けとめられたか、伺う。</p> <p>②六年目以降の家賃低減を続ける決断が今まさに求められている。いかがか</p> <p>③復興公営住宅の家賃の減免はもはや必要性を見きわめる調査の段階ではない。来春には六年目を迎える住宅があるということを考えると、早く決断をして被災者の皆さんが安心して年を越せるようにするべき。市長は、バスの利用者をふやしていきたいと、お考えになっているのかどうか、この点だけ確認をしたい（追加）</p> <p>④国も各自治体が独自に対応できるという通知も出している。そういう中でもうできない理由はない。間に合うように、安心して住民の皆さんが年を越せるように、来年度の値上げの対象になっている方たちが安心できるようにしてあげてほしい。市民に寄り添った答弁をいただきたい（追加）</p>	2	1	2	5
3	<p>あすと長町復興公営住宅の日照問題について</p> <p>（日中、日の差さない部屋での暮らしを余儀なくされている。玄関ドアに明かり取りの窓をつけるとか、何らかの対応が求められている。維持修繕に係る事業であるから、災害公営住宅家賃低廉化交付金を当然活用することができる。市長の判断で実施可能。お考えを伺う）</p>	1	0	1	2
4	<p>被災者の医療費一部負担金、介護保険料免除制度の復活について</p> <p>（国から被災三県に対して特別調整交付金が交付され、仙台市にも二十六億円来ている。免除復活にかかる費用は約二億円。市長は必要な支援だとは思わないか）</p>	1	0	1	2
5	<p>二〇一六年度から後期高齢者医療の免除も打ち切られたことについて</p> <p>（宮城の広域連合では、二〇一五年度には約三十六億円だった基金が、昨年度決算では約六十八億円にもなっている。このお金を使えば復活は十分可能。広域連合の背中を押すべき。いかがか）</p>	1	0	1	2
6	<p>震災時貸し付けられた災害援護資金の返済について</p> <p>（返さなければならないと思いをもちながら、どう返したらいいのかと悩んでいる被災者の思いに寄り添った対応が必要。機械的な対応ではなく、現在の一人一人の生活状況を把握して、返済猶予などが必要な方には手続を行うことが大切。不安な気持ちで年を越す被災者をつくらぬ市の対応が求められている。いかがか）</p>	1	0	1	2
7	<p>高過ぎる国保料の引き下げについて</p> <p>（これまでの独自減免を継続することはもちろん、一般会計からの独自繰り入れを行って国保料を引き下げるべき。国保会計の前年度の黒字分を保険料の本算定時に算入すれば、一人当たり一万三千九百円引き下げられることも示してきた。市民の国保料の負担が今以上に重くならないよう、引き下げを検討すべき。いかがか）</p>	1	0	1	2

8	<p>診療報酬や介護報酬の引き下げが計画されていることについて</p> <p>(介護では、要支援一、二の方々への予防給付を自治体が独自に実施する新総合事業に変更する法改正が行われた。さらに、要介護一、二までその対象を広げ、介護から切り離そうとしている。対象となる要支援一、二、要介護一、二の方は、介護認定を受けている方の六五%にもなる。こういった方が必要なサービスを受けられず、保険あって介護なしとなり、矛盾を広げることになる。このような国の誤った政策はきちんと批判することが必要。いかがか)</p>	1	0	1	2
9	<p>介護保険料は三年ごとに上がっていくことについて</p> <p>(余りにも重い負担。介護保険料を引き下げるために自治体も取り組むべき。市長の認識)</p>	1	0	1	2
10	<p>地域包括支援センターについて</p> <p>①補正予算では、地域包括支援センター運営管理費に係る債務負担行為が上程されている。新年度から泉区の寺岡地域と虹の丘地域の地域包括支援センターを分割し、二カ所増設をする計画も入っており、歓迎する</p> <p>②しかし、現場の実態からすればまだまだ不十分。地域包括支援センターが十分に役割を果たせるよう、さらなる抜本的な圏域の分割化や職員の増員などの支援が必要。いかがか</p>	1	0	2	3
11	<p>介護の基盤整備とそれを支える人の確保について</p> <p>(介護職員が元気に働けるような、処遇改善に市として取り組むべき。いかがか)</p>	1	1	1	3
12	<p>公立保育所廃止民営化計画について</p> <p>①ことし四月に民営化した若林どろんこ保育園では、保育の継続性、保護者負担の増大等で混乱が生じている。若林保育所の廃止民営化の経過を改めて検証し、一日も早く安心・安全の保育が提供できるよう、市の責任で根本的な問題解決に取り組むことを求める。市長は、十月に市が行った保護者アンケートを読まれたか。どのように受けとめたのか</p> <p>②市は、アンケートをとる際、今後の公立保育所の廃止民営化の参考にさせていただくとしていたが、何の取り組みもしないまま、反省も行わず、新たに根岸保育所長町分園、向陽台保育所の廃止民営化を打ち出していることは許されない。待機児童の解消が切実に求められている中で、公立保育所の廃止は凍結すべき。いかがか</p> <p>③老朽化した保育所は当然市の責任で修繕、建てかえをするよう求める。いかがか</p>	2	0	2	4

13	<p>市が、杜の都・仙台のきれいな空気と水と緑を守るための指導方針を発表し、石炭火力発電所の立地抑制に向けた新たな指導方針を策定したことについて</p> <p>①既に稼働している仙台パワーステーション、建設計画が進められている（仮称）仙台高松発電所に遡及的に適用されるものではないが、だからといって、これらの事業者が免罪されないことは当然。環境アセスを行わないまま稼働した仙台パワーステーションには、少なくとも操業の即時休止と自主環境アセスの実施を強く迫ることが必要。環境アセスが行われている仙台高松発電所には、指導方針の基本理念を踏まえ、市長意見として建設計画の中止を勧告すべき。環境影響評価手続中の木質バイオマス発電所、レノバ社の計画も火力発電所であり、きれいな空気と自然を守る観点から厳しい対応をとるべき。いかがか</p> <p>②この指導方針で動植物の重要な生息、生育地の蒲生干潟を含めた周辺環境に言及していることは重要。郡市長には、蒲生の現地視察と懇談を求める要望書が、仮称蒲生住民自治会、蒲生を守る会、蒲生のまちづくりを考える会の三団体から届いている。蒲生干潟を現在の姿で存続させてほしいというのは市民の願い。郡市長は蒲生地区の現状を蒲生干潟も含めて自分の目でしっかりと見ていただくことを求める。いかがか</p>	2	0	2	4
14	<p>公共交通、とりわけ多くの市民の生活の足として役割を果たしているバス交通について</p> <p>①これまでの取り組みを反省するとすれば、自治体として公共交通の確保に責任を持って取り組まず、市交通局やバス事業者任せにしてきたこと。交通局に安定的な経営努力を求めるのではなく、市の公共交通施策の抜本的な、まさにドラスチックな充実を表明すべき。交通局任せ、公共交通政策部門任せから、市長自身の考えや、市民の意見を幅広く求めて探求すべき</p> <p>②減便や値上げ、学都仙台フリーバスの値上げ、こんなことが経営改善につながらないことは明らか。利用者をふやす方向での努力こそ求められている。敬老乗車証制度では、利用者の乗車料分が交通事業者に乗車料収入として支払われている。学都仙台フリーバスは、値上げするのではなく、敬老乗車証制度のように市の施策として、教育局または市民局の学生応援の施策として位置づけたいかがか。これは交通事業者への補助金ではないので、交通局を含むそれぞれの事業者の経営の健全化となり、市民にも喜ばれる施策になる。いかがか</p> <p>③不採算が当たり前の地域公共交通に、市として責任を持つことが何より求められている。一定の範囲の住民が自家用車でなく公共交通で生活できるようにすることは、バス事業者が運行する幹線のバス路線の利用者をふやし、黒字化させる力になる</p> <p>④パーソントリップ調査の結果が出てからなどというのではなく、ぜひ市長の積極的な対応を求める。いかがか</p> <p>⑤バスの利用者をふやしていきたいとお考えになっているのかどうか、この点だけ確認をしたい（追加）</p>	1	0	2	3
15	<p>交通のバリアフリー化について</p> <p>（仙台市内でバリアフリー化が終了していないJRの駅は福田町駅と国見駅だけになった。震災後、防災集団移転や復興公営住宅の建設などで福田町駅周辺地域は大きく変貌し、利用者は既に八千名と言われ、バリアフリー法の対象基準を大きく超えている。おくれにおくれている福田町駅のバリアフリー化を進めるために、市とJR東日本の協議に住民の参加を求める。市民協働を進める意味でも大切なこと。いかがか）</p>	2	0	2	4

16	<p>仙台市若林図書館を引き続き株式会社ヴィアックスに指定管理を行わせることについて</p> <p>①公立図書館の指定管理は立ち返って考え直すべき。若林図書館については、指定管理をやめ、直営に戻した上で、市民と自治体で図書館をどう育み、発展させていくかについて議論を深めていくべき。市長の見解</p> <p>②仙台市泉岳自然ふれあい館の指定管理についても、図書館と同様に、社会教育施設の一つとして、市内全ての小学校が宿泊を伴う教育活動の一環として必ず利用する教育施設であり、市が責任を持って運営するのが当然。民間の運営に任せてしまうと、市が持っている専門性やノウハウが失われてしまう。これまでの検証をせず、このような教育施設を指定管理にすべきではない。あわせて認識を伺う</p>	2	0	2	4
17	<p>海岸公園の一部の、株式会社乗馬クラブクレインへの指定管理について</p> <p>(震災後休止していたものが、震災前と同じ事業者指定管理するとしている。再開に当たり過去の検証が必要。市民が乗馬体験など気軽にできる施設でなければならない。これらの改善が行われるのか伺う)</p>	1	0	1	2
18	<p>仙台市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例について</p> <p>①農業委員の選出については、区ごとに地域バランスを考慮すること、女性や青年を積極的に登用すべき</p> <p>②委員の中に中立委員として農業者以外の人を一人以上入れることになっている。市の農業振興にかかわりを持ち、地域の声が届くような人を選出すること求める。いかがか</p> <p>③農地利用最適化推進委員も地域の農地を守ることでできる人が選ばれるようにすることが大事。また、農業委員と農地利用最適化推進委員が地域の人や農地について情報を共有し、協力しながら取り組むことが重要。いかがか</p>	1	0	1	2
		23	2	25	50

【コメント】

2, 12, 13⇒
現場調査に基づく質問

14⇒

①③の「交通局任せにしない」「市として責任を持つ」が、③の「利用者を増やし黒字化させる」にどのようにつながるのか不明。「市として責任を持つ」に変えて成功(収支を改善)させている他都市があれば例として引くべき

16⇒

民間に指定管理させることと、市が責任を持って運営することの違いを雇用と市民へのサービスの両面で調査し、調査結果を提示して質問すべき

第3日目 (2017.12.14)					
1	石川建治				
NO.	質問	①事前・現場調査(0~4点)	②他都市との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計
1	<p>就学援助費について</p> <p>①支給対象者を中学校の新生に限定した理由 ②小学校の新生についてはどのように対応するか ③この間、教育局においてどのような取り組みがなされたのか ④これからでも前倒し支給の対象を拡大できないか (対象を小学校及び私立中学校への入学者に拡大すべきではないか) ⑤制服や通学かばん、運動着等の価格引き下げについての所見 ⑥三月に文科省から発出文が出されて八カ月もあった。その間に、小学生の子供を含めて検討して今回中学生に限ったことを疑問に思う。小学校新入生を対象児童に同じように支給できる手法がないのかを本当に検討されてきたのか。小学生の入学生に対する支給について、ぜひ新年度に向けて実施するように、改めて答弁を求めたい(追加)</p>	1	1	2	4
2	<p>仙台市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例について</p> <p>①現政権が進める農政に対する市長の所見 ②新たに農地利用最適化推進委員を設置する政府の狙いについての当局の考え ③当局は、この農地利用最適化推進委員が果たすべき役割と使命について、どのように捉えているのか ④山積する課題に対し、新制度下での農業委員会を含む行政当局がどのように取り組んでいくのか問われている。所見</p>	1	0	1	2
3	<p>仙台市中央卸売市場業務条例の一部を改正する条例について</p> <p>①冷蔵庫と製氷施設の使用料の大幅な変更の理由と使用料の算出根拠 ②今回の整備によって機械の性能が向上するものと考えられるが、具体的にはどのような効果が期待されるのか ③チルド系と言われるC級冷蔵庫の整備が待たれるが、どのような計画になっているのか。これらの整備にかかる費用 ④青果部門における保存、保管施設の現状。今後の保存、保管についての対応と保冷設備等の整備方針 ⑤ことしの夏どれほどの食材が廃棄処分となったのか、例年との比較。現状の認識と今後の対策 ⑥市場の再整備が急がれる。今後の整備に向けた考え ⑦競り売りは市場の花。現実の市場では、そのほとんどが相対取引となっている。競り取引は花卉部で二八%、水産部一三%、青果部に至ってはわずか三%。なぜこのような取引割合になっているのか、その理由。相対取引を行う場合の条件。どういう取引なのか ⑧取引においても、公正で公平な運用が担保されることが基本条件。市場開設者としての認識 ⑨政府において、卸売市場法の抜本的な見直しが検討されている。抜本的見直しは、市場開設に民間の参入ができるようにする制度の変更で、見直しには第三者販売の禁止規定の廃止も含まれている。大手スーパーなどが卸業者と直接取引が可能となる。そのことによって青果店などの小売店は仕入れ等が一層難しくなり、店頭販売のみならず、細かい要望が多い飲食店などの注文に応えることができなくなることも想定される。影響は商店街の活性化へも影を落とすし、市民の買い物や食を柱として築き上げられてきた食文化などへも波及するのではないかと。所見</p>	2	0	2	4

4	<p>指定管理者の指定について</p> <p>①これまで本市では、若林図書館のほか二館にこの制度を導入してきたが、どのような基準で検証が行われたのか。図書館への指定管理者制度の導入についての評価と、今後の課題</p> <p>②司書の存在は、図書館に欠くことのできない人材。図書館への指定管理者制度の導入等により、大切な人材の削減が続いている。日本図書館協会の調査によれば、全国で公立図書館への指定管理者制度の導入状況は十数%にとどまっている。制度の問題の一つは、指定期間が三年から五年と短いこと。それに伴い、専門性の高い司書を初め職員の身分が不安定であることなどが挙げられる。また、指定管理者にとっては、経済的利益が期待できないことや、政策決定と運営主体の分離による意思疎通が十分でないこと、設置者と運営団体の責任分担が不明確であること、さらには図書館サービスの事業、地域との連携、個人情報保護等々の課題が指摘されている。そうした問題が、制度の導入を手控える要因になっていると思われる。当局の認識</p> <p>③若林図書館の今回の指定管理者の公募には三団体が応じ、選定の結果、株式会社ヴィアックスが選定されたが、その理由</p> <p>④指定管理料は幾らになり、直営で行う場合と比較してどれほどの財政効果が得られると試算しているのか。本市としてこれまでの財政効果について、期待どおりの結果を出すことができたのか</p> <p>⑤大切なことは、自治体の意思決定に携わる皆さんが、図書館行政に対する深い理解と高い関心を持って、図書館の持つ多面的で奥行き深い機能や役割を市民のために有益に効果的に生かしていくことであり、安易に指定管理者制度を優先するということを控えることではないかと考える。教育長の所見</p>	2	2	2	6
5	<p>三年前の六月十六日早朝五時十一分ごろ、泉区内の交差点で、仕事に向かっていた本市中学校教諭の運転する乗用車がタクシーに衝突し、タクシー運転手と乗客の二名に傷害を負わせ死亡させた事故について、教育局が退職手当七割を支給しないことに対し、市長に審査請求を行った件について</p> <p>①この案件の審査経過及び判断した根拠</p> <p>②元教諭の比較検討事例について十分な検討は行われたのか</p> <p>③教職員の多忙化が社会問題となっている背景の中で、教育局はこの事故における元教諭の勤務実態をどれほど考慮したのか。同じような事故を起こさないようにするための対策などは打ち出したのか</p> <p>④元教諭の審査請求に対し、総務局は、退職手当の七割を不支給とした教育局の処分を妥当とし、元教諭の五割不支給が相当とする主張を棄却する裁決をしたが、その検討内容と理由</p> <p>⑤その時々々の社会情勢や審査に当たる方々の個々の思いなどが結論に反映されるのであれば、恣意的な意思が働くことも否定できない。公平、公正に判断できる明確な基準が必要ではないか。所見</p> <p>⑥今回の処分の問題で自由裁量ということが危惧をされるということを指摘した。自由裁量を排するために基準をつくるべきではないか。教育局だけの問題ではなくて、全市にわたるものである。改めて市全体の基準をつくる必要があるのではないかと（追加）</p>	1	0	1	2
6	<p>四カ月を振り返って改めて見えてきた市政はどのようなものか。新年への決意も含め、市長の所見と郡市長の姿を見てきたことを踏まえ、職員を代表する藤本副市長の所見</p>	0	0	0	0
		7	3	8	18
【コメント】					

3 ⇒
問題点を整理した質問。但し①②③④⑤⑦は現場調査が不可欠。

4 ⇒
調査結果を踏まえた質問。但し運営と指定管理のプラスマイナスを財政効果と市民サービスの両面において現場調査する必要があるのではないか。指摘している問題点が市民サービスの面で実際にどのように表れているのかをつかんで質問するべき

第3日目 (2017.12.14)					
2 佐藤わか子					
NO.	質問	①事前・現場調査(0~4点)	②他都市との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計
1	公約にも掲げている三十五人以下学級の実現及び給付型奨学金について (来年度予算にどのように反映されるおつもりか、具体的な取り組みについて市長の見解)	0	0	1	1
2	いじめ対策について ①仙台市としても、いじめ対策に全力で取り組むとともに、いじめ、不登校を起させないという予防的な観点から、魅力ある学校づくりの取り組みにも着手されることを求める。教育局の見解 ②どうやって居心地がよいと感じられる居場所をつくれるか。それは学校の教員が子供に安心感を与えられるかどうかで決まってくる。教職員の質が問われている ③教員が子供たち一人一人と向き合える時間的・精神的余裕も必要。教職員が意欲を持って喜んで働ける職場環境の整備も重要 ④そのためには、校長先生の人間性と力量が問われている。例えば子供たちが喜んで行きたいと思う魅力ある学校づくりとはと、先生方が意欲を持って喜んで働くためにどのような環境整備が必要かなどなど、ぜひ現在の二百人おられる校長先生から御提言をいただき、施策に生かすべき。この点に関する教育長の所見 ⑤教育局と学校現場がいい関係でないと、何をやってもスムーズに事が運ばない。信頼関係を築くために、教育長は現場の先生、養護の先生、スクールカウンセラーなど現場の声を直接聞く必要がある。教育局と学校現場の関係について、教育長はどのような認識をお持ちなのか	1	0	2	3
3	市営バス事業の危機的状況に関連して、仙台市の地域交通の方向性について ①どこかの段階で仙台市の公共交通のあり方、特に地域の足をどう確保していくのかという、地域交通のあり方については、交通局の五年間の経営改善計画の終了を待つまでもなく、すぐにでも検討していく必要がある ②パーソントリップの結果を参考にしながら、地域も巻き込んで、仙台市全体で議論していく時期に来ている。そのためには、コミュニティバスも含め、タクシーの活用、自家用車の乗り合い事業、スクールバスや企業の買い物バスの活用など、地域の足として考えられるあらゆるメニューを、他都市の事例も参考に整理し、パンフレットなどにして地域との話し合いの参考資料にすべき。その参考資料をもとに地域に情報を提供し、本当の意味での市民協働による議論を進めていかれるよう提案させていただく。 ③当局の現状認識と課題の把握、仙台市の地域交通の未来をどのように構築していこうとしているのか。見解	1	0	1	2

4	<p>障害者や高齢者のごみ出しの問題について</p> <p>①地域の支え合い事業も地域によってかなり温度差がある状況を見れば、サービスを受けたい高齢者や障害者がいつまでもサービスを受けられないという状況も出てきている</p> <p>②サービスの公平、平等の観点から、ほかの自治体では環境局のごみ収集部門で対応しているところがある。ひとり暮らしの高齢者や障害者でごみ出しが困難な方が、申告することで戸別収集に切りかえてもらっている。できることからまずやってみるといった市民目線の柔軟な対応が必要ではないか。当局の見解</p>	1	0	1	2
5	<p>要保護及び準要保護世帯生徒に対する就学援助費の追加について</p> <p>①この事業の概要と他の政令指定都市の事業実施の状況</p> <p>②仙台市が新小学一年生に支給できないと判断した理由はどこにあったのか。ことしの三月に国から通知が出されたと聞いているが、この時点で決定がされれば間に合ったのかもあわせて伺う</p>	0	0	1	1
6	<p>仙台市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例について</p> <p>①条例改正の根拠になっている農業委員会の法律が、昨年四月に改正。この改正は、どのような目的があつてなされたのか</p> <p>②今後の選考についてのスケジュールと、選考基準の中に仙台市在住及び若者、女性の農業委員を入れるべきなど、仙台市のこれからの農業に対して多様な意見が反映される選考基準にすべきと考える。見解</p> <p>③委員のやる気や自覚を促す取り組みをやらなければ、耕作放棄地の解消にはつながらない。目的や役割をしっかりと認識してもらつた研修や、成果を上げた委員は表彰するなど、農地利用最適化推進委員としてやりがいを持ってもらえるような仕組みが必要。これからどのように進めるのか、今後の取り組み</p> <p>④関連して、仙台市の農業について (仙台市の農業従事者の課題として、担い手不足、高齢化、農業所得の向上が挙げられる。仙台市としてこれらの課題に対して具体的にどのような対策をとられてきたのか、その成果についての認識) (担い手不足や高齢化に対しては、農地の集約が欠かせない。全国では農地の集約に力を発揮している農業委員会がたくさんある。そのような先進的な事例を調査し、効果を上げていただきたい) (農業所得の向上については、契約栽培の導入にもっと本腰を入れるべき。カルビーやカゴメなど、たくさんの野菜を必要としているメーカーの情報を収集し、意欲ある農業法人を紹介して終わりではなく、商談がまとまるまで徹底的にサポートしていく粘り強い支援、仙台市の農業をもっと力強いものにしていくという熱意が、仙台市に求められている)</p>	1	0	2	3
7	<p>仙台市中央卸売市場業務条例の一部を改正する条例に関連して、国の卸売市場改革案について</p> <p>①卸売市場改革案がまとまったことを一つの契機として、仙台市として中央卸売市場の将来をどのようなものにしていくのか、建物の老朽化を今後どうするのかも含めて、市場関係者としっかり話し合い、早急に一定の方向性を決めていく時期に来ている。中央卸売市場の将来展望についてどのような認識をお持ちなのか</p> <p>②老朽化に対してもできるだけ早く方向性を示す必要がある。いつごろまでとお考えか、今後のスケジュール</p>	1	0	1	2

8	<p>錦ヶ丘地区を含む旧宮城町地区の高齢者の敬老乗車証について</p> <p>①錦ヶ丘地区は現在二千五百世帯、人口七千八百人のまち。今回の条例で提案されている東地区が完成すれば、人口一万人のまちになるうとしている。若い世代がふえているのと同時に、高齢化が進んでいる。公共交通がバスしかない地区において、しかも仙台市営バスは一日に二便しかなく、ほとんどが敬老乗車証が使えない民間のバスを利用している。これらの人がほかの地域と同じように、七十歳になったら敬老乗車証を使えるようにしてほしいという切実な声に、なぜ仙台市は応えることができないのか。その根拠。</p> <p>②どんな地域に住んでいても、一人でも多くの方が敬老乗車証を使えるように最大限努力すべき。今までの検討状況と実現の可能性。住んでいるところでサービスが受けられたり、受けられなくなったりする不公平に対して、最初から諦めるのではなく、何かできないか、その可能性を探っていただきたい</p>	1	0	2	3
		6	0	11	17

【コメント】

<p>2⇒ ②の「安心感」「教職員の質」、③の「時間的精神的余裕」、④の「校長の人間力と力量」を実現させる具体的事業の提示が欲しい</p> <p>3⇒ 提案がやや抽象的</p> <p>4⇒ 戸別収集をしている自治体の活動を具体的に紹介すべき</p> <p>6①⇒ 改正の目的は自分で調べるべき</p> <p>6④⇒ 「農地の集約」の具体的事例を紹介して質問すれば効果的</p>
--

--	--	--	--	--	--

第3日目 (2017. 12. 14)

3	安孫子雅浩				
---	-------	--	--	--	--

NO.	質問	①事前・現場調査(0～4点)	②他都市との比較(0～2点)	③改善案(0～3点)	合計
1	市長に就任されてこれまでの百日を振り返るとともに、二回目の定例議会に臨んでの所感	0	0	0	0
2	<p>(十月十一日、我が会派は、子供・福祉・安心・地元・市民の五本のファーストで構成する、会派基本政策を市長に提案した) 子供ファーストについて</p> <p>①いじめ防止条例の早期策定はもとより、たくましく生きる力と道徳教育の強化並びに三十五人学級の拡大、待機児童の解消に向けた事業所内保育所の拡充、教職員の負担軽減や不登校対策へ取り組むなど</p> <p>②未来に生きる子供たちには、コミュニケーション能力を高め、ひとり立つことができる、まさにたくましく生きる力の涵養こそ、教育に求められるもの。現在策定中の確かな学力育成プラン二〇一八における、この点への取り組みについて、教育局にお尋ねする</p>	1	0	1	2

3	<p>福祉ファーストについて</p> <p>①地域包括ケア体制の充実及び介護予防事業、生きがいづくり事業の拡充、障害者差別解消への一層の取り組み、病児病後児保育環境の充実及びひとり親家庭に対する支援策の充実、市立病院の機能強化など ②今後は、人生百年時代を見据えて、一段ギアを上げた予防、健康、生きがいづくりに、地域総ぐるみで取り組む体制の再構築が必要になる。所見</p>	1	0	1	2
4	<p>安心ファーストについて</p> <p>①災害時における権限移譲の実現、自助共助を市民に促す施策の推進、鉄軌道とバスの接続による公共交通体系の構築や、地下鉄東西線沿線まちづくりの促進及び関係機関と連携をした防犯対策の充実など ②東西線の利用者数は、一年目よりも二年目は約一四％伸びるなど健闘はしているものの、開業時の需要予測である八万人とはまだまだ大きな開きがあり、また開業三十年を経過した南北線も開業時の需要予測数には今も達していない状況。今後の沿線開発なども見据えた、当局としての利用者増への取り組みを伺う ③荒井駅北側の開発について市長のリーダーシップに期待。所見 ④バス事業については、今年度から始まっている経営改善計画の具体的な取り組みとして、期間中に五％程度の減便が予定されていると伺っている。二年前の東西線開業に伴う路線見直し時に、さまざまな地域要望に対応したバス路線であっても、今後は例外とせず、実際の利用実績を踏まえて検討すべき ⑤今後の減便等の取り組みにより、どのような財務状況の改善の見通しを持っているのか、所見。今後とも本市バス事業を守っていくために、耐えるべき痛みには耐える当事者は、市長自身でもあると考える。前向きな決意</p>	1	0	1	2
5	<p>地元ファーストについて</p> <p>①起業家育成策の充実及び第二創業の促進支援、地場産業とのマッチング支援や地元優先発注の強化、国際観光交流の拡大及び多面的なシティセールスの推進、音楽ホールの整備促進や文化芸術施策の推進など ②音楽ホールの整備について （宮城県民会館と仙台市民会館との両者の整理、宮城県側に対して本市は、どのような方向性を持って整理していくのか、音楽ホールは仙台市は単独で整備するということか、市民会館は今後どうしていくおつもりか） （整備のスケジュール。本庁舎整備は、平成四十年年度を目途とする一方で、音楽ホールもほぼ同時期と市では考えているのか） （立地場所の選定、懇話会の方向性によっては、市役所本庁舎との合築整備も可能性としてあり得るのか、立地場所については、どのように選定していくつもりなのか、検討懇話会にはどのような役割を担わせようとしているのか、当局の考え方） ③本庁舎を整備するというスケジュールと、音楽ホールを仙台市が単独で整備していくというスケジュールが、重なって並行して進むということがあるということか（追加） ④市民会館を今後どのようにしていくのか（追加）</p>	1	0	1	2
6	<p>市民ファーストについて</p> <p>①市役所ワンストップコールセンターの設置並びに区役所への財源と権限の一層の拡大、議会基本条例の制定や行財政改革の促進、市役所体質の改革と人件費コスト意識の醸成、また市政だより制作は民間委託にするなど ②市民に寄り添い、市民により近い仙台市政を標榜されている郡市政にとって、行政コンシェルジュ的市役所ワンストップコールセンターは可能な限り速やかに導入すべき事業。所見 ③市長から改めてワンストップコールセンターについてお答えをいただきたい（追加）</p>	1	1	2	4

7	<p>明年は幕末の戊辰戦争から百五十年を迎えることについて</p> <p>①本市小学校の修学旅行先として、会津方面はこれまでどのような修学目的を持って実施されてきたのか。来年教育委員会では会津方面への修学旅行に対して、何らかの検討がなされているのか。震災以降は、残念ながら会津方面を避ける傾向が見られていたが、現在ではどのような状況になっているのか</p> <p>②戊辰戦争の殉難者を弔う弔魂碑の将来的な文化財指定に向けた調査検討を、この際求めるとともに、碑の存在を広く市民及び瑞鳳殿を訪れる観光客に知ってもらえる手だてを講じるよう、当局に求めて伺う</p>	1	0	2	3
8	<p>岡田地区の農業用排水管を復旧させる工事請負契約の締結に関する件の一部変更について</p> <p>①防災集団移転跡地の利活用に応募した事業をどのように選定する考えか</p> <p>②荒浜地区の大規模事業者向け区画においては、仙台東部沿岸部の復興状況を内外に発信するためにも、できるだけ早期の事業開始となることが望まれるが、荒浜地区での事業開始はいつごろになるとの見通しを当局は持っておられるのか</p>	1	0	1	2
9	<p>指定管理者の指定に関する件について</p> <p>(昨今人件費を初めとした管理コストは上昇傾向にあり、指定管理者はいずれも相当の内部努力を行い、サービス水準の確保に苦勞している状況にあると管理者側から聞いている。指定管理の協定締結に当たっては、管理者側のそのような事情を十分に考慮、いわゆる適切なそんたくをした上での締結とすることが必要。所見)</p>	1	0	1	2
10	<p>平成二十六年六月十六日の早朝、泉区内の点滅式信号交差点において、乗客一名を乗せたタクシーと衝突事故が発生し、タクシー運転手と乗客の二名が亡くなる事故を起こした、元中学校教諭の退職手当支給に対する裁決への諮問について</p> <p>(本件の処分の理由としては、退職手当の七割を不支給とした処分は、不当に重いとできないとしているが、処分庁並びに審査庁において、そのような判断を妥当とした理由)</p>	1	0	1	2
11	<p>中学生に限って就学援助費を前倒しして支給することについて</p> <p>(今回は先送りとした小学校新入児童への事前支給については、今後どうしていく予定であるのか、小学校新入児童への支給も今後速やかに実施していくことを求める)</p>	0	0	1	1
12	<p>地域包括支援センター並びに予防サービス事業に関する件について</p> <p>①センター業務の多忙化感を解消する手だてとして、センター委託業務から指定介護予防支援事業を切り離すか、もしくはその件数に上限を設定すること</p> <p>②区役所との連携強化</p> <p>③予防運動教室や認知症カフェ等を実施する際の会場の確保</p>	1	0	2	3

13	<p>深刻化する介護人材不足問題について</p> <p>(本市としても介護人材不足問題への対応を目的に、宮城県と連携をし、外国人技能実習制度を活用していくための環境整備に取り組むことを求める。所見)</p>	1	0	1	2
		11	1	15	27
【コメント】					
<p>2～5⇒ 具体性に乏しい</p> <p>6⇒ 他都市の調査を踏まえた質問</p> <p>8⇒ ①②ともに事前の調査をして質問すべき</p>					

第4日目 (2017.12.15)					
1	高橋卓誠				
NO.	質問	①事前・現場調査(0~4点)	②他都市との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計
1	<p>天皇陛下の譲位について</p> <p>①本市では、昭和から平成に改元時、どのような対応をとられたのか ②今回の改元時必要な変更点について、どのように考えておられるのか ③仙台市民が決して困惑することのないよう進めていただきたい。所見</p>	0	0	1	1
2	<p>北朝鮮における拉致問題について</p> <p>①市長にも今十二月二十一日に多賀城市文化センターで行われる拉致問題啓発舞台劇公演にお越しいただきたい ②小中学校教育から拉致問題について理解が深まるよう、さらに取り組みを強化、教材等を取り入れるべき ③拉致問題は、日本の国家主権の侵害。国民はその現実を知る権利があり、行政は知らせる義務がある。教育長の所見 ④郡市長は、この北朝鮮問題に対し、本市のリーダーとしてどのように対処していくのか</p>	1	0	1	2
3	<p>本市の観光施策について</p> <p>①市内に設けている外国人向け観光案内拠点の国の交付金も打ち切れ、その後、本市独自で管理、運営をしていく中で、今後どのように活用していくのか ②利用率を上げるため、使用しやすい環境を整備し、オプションツアーやお土産品も充実させ、また、両替所等のサービスも拡充させるべき。そもその設置場所も現在の場所でのいいのかどうかを改めて考慮すべき。所見 ③仙台、山形、台南の三者間連携で視野を広げた観光施策を初め、経済等の施策を来年度予算に期待する。所見</p>	1	0	2	3
4	<p>本年六月から開始された外国人創業活動促進事業、いわゆるスタートアップビザについて</p> <p>①本来の目的である雇用の拡大に少しでもつながっているのか、現状 ②不正使用への対策と不正の有無 ③この制度の利用の目標はあるのか ④創業数、雇用人数など、将来何件の創業を目指しているのか ⑤インターナショナルスクールの支援拡充など、外国人家族の生活環境の充実は今後どのように進めるのか</p>	1	0	0	1
		3	0	4	7
【コメント】					
<p>1①⇒ 事前に調査し質問するべき</p> <p>3⇒ 具体的提案を伴った質問</p> <p>4①②③⇒ 事前に調査し質問するべき</p>					

第4日目 (2017.12.15)					
2	佐藤幸雄				
NO.	質問	①事前・現場調査(0~4点)	②他都市との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計
1	<p>介護職員の人材確保並びに質の向上について</p> <p>①本市内で働く介護職員がキャリアアップするために資格取得試験等を受けるための時間の確保ができているのか。当局の認識 ②本市においても、次代を担う介護職員の離職防止とキャリアアップを推進するため、補助事業を検討すべき。所見 ③本市としても、介護職員の皆様の励みとなり、福祉職として誇りと自信を持って職務に当たれるよう、相模原市の表彰制度のような制度も考えてはいかがか</p>	1	1	2	4
2	<p>都市ガスの安全・安心について</p> <p>①未曾有の東日本大震災を経験した本市は、これからエネルギー供給の安全・安心の取り組みをどの自治体よりも先進的に進め、さらには他都市の模範となっていくことで、全国からの御支援をいただいた皆様にお応えしていく責任がある。当局の所見 ②当局では東京ガスの安全対策について、東日本大震災後に視察されたことがあるか ③安全・安心を考えると、本市としても東京都との安全・安心の協定等を結ぶことで最新の情報をいただくための取り組みを進めるべき。所見 ④教育としての視点から、教育局として東京ガスのガスの科学館を視察されたことはあるか。なければ、ぜひ視察をしていただき、本市としても修学旅行等を活用し、子供の学びの場として検討してはいかがか。所見</p>	1	1	2	4
3	<p>放課後児童クラブについて</p> <p>①本市の児童クラブ受け入れ学年は、来年度より小学四年生から小学五年生まで一学年拡充される。受け入れ準備は万全か。現在の受け入れ状況 ②前奥山市長は、女性の活躍を力強く後押しする取り組みである放課後児童クラブの拡充に力を尽くしたいと答弁したが郡市長はどのように認識されているのか ③今後の対応として、待機児童が発生した場合、児童クラブに学校の空き教室を最優先で活用させていただきたく強く求める。所見 ④もし空き教室があっても放課後児童クラブに貸せない理由（教育長に）</p>	0	0	1	1
		2	2	5	9
【コメント】					
<p>1, 2 ⇒他都市の調査結果に基づく質問</p> <p>2②④ ⇒視察したことがあるかどうかは事前に調査して質問すべき</p>					
第4日目 (2017.12.15)					

3	庄司あかり				
NO.	質問	①事前・現場調査(0~4点)	②他都市との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計
1	<p>性的指向及び性自認により困難を抱えている方々の権利保障と支援の充実について</p> <p>①性的指向や性自認に対する差別の禁止が国際的な潮流となる中で、国連の声明や決議に対して、仙台市としてどのように受けとめているか</p> <p>②LGBTの当事者が抱えている生きづらさを、市長はどのように感じているか。認識</p> <p>③トランスジェンダーなど性別を問われることに苦痛を感じる方への配慮として、市の各種書類やアンケートでは不要な性別欄を廃止することや、図書館で通称名での利用者カードが発行できることの周知、市立病院での同性パートナーへの病状の説明など、具体的にどのように取り組んでいるのか。市営住宅の入居要件において、同性カップルも異性間の事実婚に準ずる取り扱いを行うなど、柔軟な施策の推進が求められる。いかがか</p> <p>④LGBT当事者の市民が窓口を訪れたときの配慮など、職員の理解を深め、適切な対応を行うためにも、研修は欠かせない。今後も折々の研修に取り入れていくべき。いかがか</p> <p>⑤全庁的な取り組みの推進を図るためにも、LGBTを支援する部署を立ち上げるべき。それまでの間は、例えば男女共同参画・多様性推進課など、担当課がわかりやすくなる工夫を求める。いかがか</p> <p>⑥仙台市庁舎建てかえに当たっては、市民誰もが気兼ねなく利用できるだけでもトイレを中心に設置すべき</p> <p>⑦市は、市内小中学校におけるLGBTの子供たちの実態をどのように認識しているのか</p> <p>⑧性別違和をめぐるっては、二〇一五年に文部科学省から、性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等についてという通達が出された。通達では、自認する性別の制服、衣服や体操着の着用を認めることや、トイレは職員トイレ、多目的トイレの利用を認めることなど、さまざまな場面で学校現場に適切な対応を求めている。性同一性障害の診断を受けた子供だけでなく、まだ診断を受けていない、また診断を望まない性自認に困難を抱える子供にも同様の配慮を行うべき</p> <p>⑨教育の中に性の多様性への認識を入れていくことは、LGBTだけの問題ではなく、全ての子供の多様性を保障することにつながる。いかがか</p> <p>⑩学校での対応については、性的指向、性自認に関して、広く相談、支援に応じることのできる体制を整備することが必要。ただし、相談を受ける際にはアウティングにならないよう配慮することが求められる。相談にはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、養護教諭などを中心に対応を進めることはもちろん、全ての教職員を対象とした研修を実施すべき。いかがか</p> <p>⑪教育だけでなく、就労時の困難を取り除くことが必要。まずは市役所内で、同性パートナーの権利保障について家族手当や慶弔休暇などの労働条件、あるいは性自認で困難を抱える人についての人事管理や戸籍変更などに関して、課題を把握し前進を図るべき。いかがか。また、民間事業者に対し、LGBTの方々への配慮事例など、全国の進んだ取り組みを紹介する等の啓発を行うべき。いかがか</p> <p>⑫制度そのものをつくるのが目的ではなく、LGBT当事者の声を行政がしっかり聞いていくというプロセスが非常に重要。仙台市としてどのような取り組みが必要か、ぜひ当事者の皆さんと意見交換を行い、当事者の声に沿った施策を一緒に考えていくべき。いかがか</p> <p>⑬全ての教職員への研修を実施していくべき。改めて伺う（追加）</p> <p>⑭担当部署を見てわかりやすい名前をつけることが大事。再度お伺いしたい（追加）</p>	2	2	3	7
		2	2	3	7
【コメント】					
1⇒ 十分な調査結果に基づき具体的対策も提示した質問					

第4日目 (2017. 12. 15)					
4 相沢和紀					
NO.	質問	①事前・現場調査(0~4点)	②他都市との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計
1	<p>ここ数年続く大雨被害に対する対応について</p> <p>①消防局や各区役所に入った通報に基づき、確認された場所のみを道路冠水の被害件数としてカウントしているのか ②対策を講じるためには正確なデータが必要。市民からの通報だけでなく、行政みずからが調査を行うべき。多くの、そして正確な情報を把握する手法として、町内会組織を通じて被害状況を報告していただくことを提案する。道路冠水の発生箇所の正確な把握について、今後の対応 ③今回の台風二十一号による被害は、稲刈り後の大雨という要素が加わっている(水田に放置された稲わらがスクリーンに絡まり、排水機の能力を低減させた)。今回の大雨に対して、どのように対処してきたのか ④霞目雨水幹線が東部農地の排水機能を遮断し、西側区域の排水が十分に機能していないように思われる。霞目雨水幹線の西側から集まる雨水の一部を東部に流すことができれば、今泉ポンプ場への流入量を減らすことができる。雨水排水の見直しには、農水省や土地改良区等関係機関との協議と了承が必要。一日も早い浸水被害の解消に向けて、積極的な協議を求める。所見 ⑤下水の越流問題について(下水道部署では、霞目ポンプ場に流入する区域の不明水調査などを行っているとのことであるが、どのような結果を得られているのか。今後どのような対策を講じて一日も早い越流対策を行う考えなのか) ⑥関連して、雨水の総合的な抑制策について(改めて雨水浸透ます設置等の補助制度の拡充を求める。誤接続を改修する際にも適用できるように、補助制度の対象エリアを市街化区域全域に拡大すべき。いかがか)</p>	3	0	3	6
2	<p>消防団の定数見直しについて</p> <p>①消防局は、この間、このような東部被災地区の消防団活動をどのような認識のもとにどのような対応を行ってきたのか ②仙台市消防局として、今後、廃止や統合の課題についてどのように対応していくのか</p>	2	0	2	4
3	<p>先月、東京で開催された二〇一七仙台の夕べについて</p> <p>①仙台の夕べを終えた現時点での所感 ②主催者としてどのように総括されているのか ③市長がどれほどの招待者と会話を交わされたのか ④次年度以降の開催に対する意気込み</p>	2	0	2	4
		7	0	7	14
【コメント】					
<p>1 ⇒ 詳細な現場調査に基づく質問</p> <p>2、3 ⇒ これも現場調査に基づく質問</p>					

第4日目 (2017.12.15)					
5	沼沢しんや				
NO.	質問	①事前・現場調査(0~4点)	②他都市との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計
1	<p>骨髄ドナー登録の推進について</p> <p>①一件でも多くの骨髄移植を実現し、一人でも多くの命を救うために、県の動きにおくれることなく、本市においても骨髄ドナー助成制度を創設すべき。市長の所見</p> <p>②健康福祉局だけではなく経済局とも連携して、企業や関係団体等に対し、ドナー休暇制度への理解と協力を求める取り組みを展開すべき。所見</p> <p>③若年層の献血経験者をふやすことが、将来的な骨髄ドナー登録者をふやすことにつながる。仙台の市立高校では、一校が献血バスの受け入れをしてくれているとのこと。これをぜひ拡大できるように、校長先生を初めとする学校関係者に理解いただくための取り組みを進めていただきたい。所見</p> <p>④埼玉県や神奈川県、愛知県の取り組みを参考に、本市においても宮城県と連携して養成講座を主催するなど、骨髄ドナー説明員の育成に力を入れるべき。所見</p> <p>⑤骨髄ドナー助成制度の予算措置は三百五十万円くらい。市長、前向きにやると言っていただけないか (追加)</p>	2	1	2	5
2	<p>特定不妊治療について</p> <p>①医療保険の対象外である体外受精や顕微授精などの特定不妊治療について、国の特定治療支援事業に上乗せする本市独自の助成事業を行うべきとの質問に対し、当局は、研究してまいりますという旨の答弁を繰り返してきた。研究の成果を示されたい</p> <p>②国の特定治療支援事業に上乗せする形で独自の支援を行う自治体はふえている。宮城県内においては二十五の市町が、政令指定都市においても八つの自治体で実施されている。仙台市は行っていない。少子化の時代にあって、子供を欲しいと願う夫婦には、最大限協力していくべき。不妊治療は直接的に出生率にかかわることのできる数少ない手段の一つ。仙台市においても独自の支援策を行うべき。所見</p> <p>③不妊専門相談センターのニーズがあることは明らか。県とは別に本市においても不妊専門相談センターの設置を検討すべき。いかがか</p> <p>④不妊治療支援を初めとした妊娠前においても、仙台市として取り組んでいくべきことがある。妊娠からではなく、妊娠前から出産、子育てまでを切れ目なく支援する取り組みを進めていただきたい。市長の所見</p> <p>⑤妊娠からではなくて妊娠前から切れ目ない支援が必要。独自支援について改めて答弁をいただきたい (追加)</p>	3	1	2	6
3	<p>不登校対策について</p> <p>①いじめ不登校ゼロという教育局の認識に対する市長の率直な見解</p> <p>②教職員との関係をめぐる問題が不登校の要因の一つに含まれる不登校は何件あったのか示されたい。もしあったのであれば、現在調査を進めている体罰や不適切指導との関連はなかったのかなど、個別のケースごとに調査を行い、真摯に対応すべき。今後の対応</p> <p>③今後、早急に不登校検討委員会を立ち上げ、短期で結論を出し、来年度の施策に反映させるべき内容、丁寧な議論を積み重ね中長期的に取り組むべき内容など、優先順位を明らかにした上で議論するべき。所見</p> <p>④本市のいじめ不登校は本当にゼロなのか、見落としは本当はないのか、真摯に向き合うべき。不登校対策を進めるに当たり、まずは現に不登校になっている児童生徒の徹底した要因把握の取り組みを求める。市長の所見</p>	2	0	2	4
		7	2	6	15

【コメント】

1, 2, 3⇒ いずれも調査結果に基づき具体的改善案を提示した質問					
第4日目 (2017.12.15)					
6 加藤けんいち					
NO.	質問	①事前・現場調査(0~4点)	②他都市との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計
1	<p>中小企業向け奨学金制度の創設について</p> <p>①「学生の地元定着率向上に向けた検討をさらに進めてまいりたい」という答弁から二年が経過した。検討状況 ②優秀な人材を確保するために、中小企業の奨学金を学生が活用できる制度創設を改めて提案する。当局の所見 ③北九州市の奨学金返済支援事業は、中小企業における人材の確保と学生の地元定着に向け、参考となる事業。この取り組みについても検討を求める。いかがか ④市長が思い描く給付型奨学金制度とはどのようなイメージか。単なる給付型奨学金制度ではなく、経済政策や福祉施策など本市独自の政策的な奨学金制度を求める。市長の所見 ⑤奨学金制度は、市長みずからの公約として掲げている内容。であるならば、市長が思い描く奨学金の姿をある程度示していただければ、議会の中でもしっかり議論ができるかと思う。市長の思い描く奨学金について、表に出せる程度で結構なので、答弁をいただければと思う（追加）</p>	2	1	2	5
2	<p>小中学校への災害警告灯導入について</p> <p>①子供たちの安全を守るため、本市においても視覚で避難を促す災害警告灯の導入を提案する。当局の所見 ②教育長から「児童生徒が在籍している間にミサイルが発射された場合も想定し、児童生徒の安全を確保するための避難訓練を実施してまいりたい」という前向きな答弁をいただいたが、その後の動きがあるのか。今後の計画 ③今後の計画に当たっては、ミサイル発射に備えた訓練を新たに実施するだけでなく、地震等の避難訓練と並行して実施することが必要。一回の訓練にとどまることなく定期的にも実施することも必要。この視点についても伺う</p>	1	1	2	4
3	<p>映像を活用した道路の安全対策について</p> <p>①防災や減災の観点から道路監視業務をシステム化している静岡市建設局の事業をいかに評価されているのか ②静岡市では、本システムの活用により、水がたまりやすいアンダーパス十九カ所全てに監視カメラを設置したことで、映像でそれを把握した職員が現場に急行し、迅速に通行どめをかけられ、交通の被害を未然に防げた事例もあった。本市においても、管理している道路アンダーパスは十九カ所に及ぶ。静岡市の事例に学ぶべき。まずは道路アンダーパスで試行的に導入してみたいか。当局の所見 ③この事業のもう一つの特徴は、国土交通省百六台のカメラ映像と静岡県二十九台のカメラ映像ともシステムを構築し、より高度な災害対応に結びつけていること。防災や減災の観点から国や県との連携は必要不可欠。全庁的な取り組みとして検討してみるべき。所見</p>	1	2	2	5

4	<p>駐輪場，地下鉄駅構内への宅配ボックス設置について</p> <p>①宅配の再配達削の課題に対する本市の認識 ②宅配ボックスの駐輪場への設置は，本市においても可能な取り組みではないか。地下鉄やJR駅に隣接する駐輪場のうち，新興住宅地などの共稼ぎ世帯の利用が多い駅駐輪場において試験的に設置してみてもと考察する。当局の所見 ③駅内のコインロッカーの一部を宅配受け取りロッカーへ変更するなどの工夫で設置場所の確保も可能かと考える。地下鉄駅構内への宅配受け取りロッカーの設置について前向きな答弁を期待する</p>	1	1	2	4
		5	5	8	18

【コメント】

1②, 2①, 3②③, 4②③⇒
いずれも具体的提案を伴った質問

第4日目 (2017.12.15)

7 平井みどり

NO.	質問	①事前・現場調査(0～4点)	②他都市との比較(0～2点)	③改善案(0～3点)	合計
1	<p>本市の小中学校における英語教育について</p> <p>①本市では実施に至るまでの移行措置期間をどのように取り組んでいかれるのか。その実質的な計画を立てているのか ②本市では，英語教育の新たな導入に当たって，海外では多く見られるディベートやディスカッションの手法というコミュニケーションの訓練についてはどのような考えを持っておられるか。本市のいじめ問題にも，大きく関係しているものとも考える。コミュニケーション能力の必要性や学校という場における実際の訓練の取り組みについて，お答えをいただきたい ③今度の新学習指導要領が実施され，時としては使えない英語と言われてきたものが，オリンピックの年に今度は実践的な英語教育になる，変わり目になり得ると思う。東京オリンピック・パラリンピックが日本で開催されることは，子供たちにとって英語に親しむよいチャンスだと捉える。当局はこれらの流れをどのように捉えているか。これらに関して計画や発案をお持ちであれば，お答えいただきたい ④小学校においてALTの配置はどのようになっているか。現在ALTとして仙台市に登録している人数を鑑みて，その体制はシステム化できるか ⑤現在，外国語活動として行われている五，六年生においては，正式に英語科として格上げ，位置づけられる。正式に教科となるということは，成績として評価されることになる。文部科学省からさまざまな評価の仕方の方法が示されるとは思うが，本市はそこからどういった方法で子供たちを評価していくのか ⑥移行措置期間においては各学年まだ年間十五時間の授業数増であるが，それでもどのような方法で授業時間の確保をするのか。お示しをいただきたい ⑦英語教育が導入されることによって，ますます現場の教職員は業務としての仕事が増え，負担が増していくことになる。この点について当局はどのように考えているか。その対応策 ⑧国は，二〇一七年度までに，中学校英語担当教員の五〇%が実用英語技能検</p>	0	0	0	0

<p>定で準一級以上を取得することを目標としている。この点については本市の対応はどのように考えられているか ⑨さまざまな教科での活用が見込まれるICTであるが、とりわけ英語科での活用に期待をする。ハード面として、本市の小学校及び中学校のタブレットやパソコンなど、市内全域にひとしく整備は十分なものとなっているか ⑩家庭環境の違いからICT機器を使いこなすことができず、それが学力の格差につながらないか心配な面もある。その点についてはどうお考えか。本市でのICTを活用した学習の取り組みがどのように行われているのか、お示しいただきたい。パソコンなどのICT機器に日ごろから余り触れる機会が少ない子供に、学力につながる差が出ないような対応をとっていただきたい</p>	<p>ㄥ</p>	<p>ㄷ</p>	<p>ㄸ</p>	<p>ㄹ</p>
	<p>2</p>	<p>0</p>	<p>3</p>	<p>5</p>
【コメント】				
<p>1⇒ 調査に基づき、課題の問題点を多角的に指摘した質問</p>				

第5日目 (2017.12.18)					
1	佐々木心				
NO.	質問	①事前・現場調査(0~4点)	②他都市との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計
1	<p>七月の仙台市長選挙、十月の宮城県知事選挙と衆議院議員選挙のダブル選挙の仙台市選挙事務の不適正について</p> <p>①仙台市選挙事務不適正処理再発防止委員会が提出した、不適正な開票事務に係る再発防止のための提言とヒヤリ・ハット事例集を活用し、全ての職員に対し講習会や研修会を開催し、受講することを提案する。所見 ②市長は、現場第一とうたっている。当日も含め開票所に足を運ばれたか、また、その後現在に至るまで選挙管理委員会に改善に対し指示、指導を行ったのか</p>	2	0	2	4
2	<p>期日前投票所の設置について</p> <p>①選挙権年齢が十八歳以上に引き下げられ、本市では、昨年の参議院議員選挙から始まり、ことしの選挙で四度行われている。十八歳、十九歳の投票率については年々低下している現状にある。大学に期日前投票所の設置を要望 ②課題として挙げられるのが住民票を移さない学生が多くいること。住民票を移さず在学している生徒の分析と把握はどのようになっているのか ③仙台市内十一大学のキャンパスがある。仙台市選管から大学に呼びかけや期日前投票所の設置について働きかけをしたことがあるか ④来年は通常の予定では選挙が行われない年。十分に分析を行い、各大学や施設に働きかけをしていき、再来年予定されている仙台市議会議員選挙と参議院議員選挙時には、学都仙台と言われる本市において大学に期日前投票所の設置を求める。市長の所見 ⑤期間中の一日だけでも設置をしていただけないか。その区に限らず、全区の人たちが投票できるようにお願いをしたい。効果が乏しくても選挙啓発には著しく効果があるという答弁をいただいたが、そういう思いで大学設置に対しての要望を進めていただきたい。市長の答弁（追加）</p>	1	0	2	3
3	<p>第二期いきいき市民健康プラン後期計画中間案（重点分野五の防煙・禁煙のまちづくりの項目）について</p> <p>①市民の取り組みの中で、新型たばこ、電子・加熱式たばこ等についても受動喫煙防止に配慮すると記載があることについて （電子・加熱式たばこの扱いが国レベルを上回る厳しい表現を避けるべきであり、注意喚起するならば、受動喫煙防止に配慮ではなく、周囲への配慮が必要という対応をすべき。当局の認識） ②関係団体、市の取り組みで管内の事業所に受動喫煙防止宣言施設登録制度について周知し、登録を呼びかけると記載があることについて （今回のこの記載の状況であれば、今日までの団体や事業者さんの努力は報われず、これから受動喫煙防止対策を進める中で理解を得づらくなる状況である。担当局の所見）</p>	1	0	1	2
4	<p>仙台市における民泊対応策について</p> <p>（仙台市は政令指定都市であり、地域住民の安全・安心に直接かかわるような事務は、県ではなく仙台市が担ってしかるべきではないか。仙台市が宮城県から権限移譲を受けた場合、仙台市は来年の第一回定例会で条例を制定しなければ来年六月十五日の民泊新法施行に間に合わず、本市独自の規制について空白期間が生まれてしまう。規制の可否、内容について検討の働きが遅いのではないかと。快適で良好な現在の生活環境や市民の安全・安心な暮らしが守れるのかと、不満に思う仙台市民も多いのではないかと。仙台市では、そうした市民の不安に応えるべく、規制を行うべきではないか。民泊新法に関する仙台市の対応）</p>	1	0	1	2

5	<p>八本松地区とあすと長町地区の交通渋滞緩和策について</p> <p>①都市計画道路である市道長町八木山線は、あすと長町の人口増や交通量の多さで、週末だけではなく平日も朝と夕方は東側の国道四号に向かう右折レーンが慢性的に大渋滞を起こしている。あすと長町地区の開発時に交通対策をどのようにしてきたのか。計画に対する現状の乖離が大き過ぎるのではないか。担当局の所見</p> <p>②この地区は、今後KHBの本社が移転予定、人口増加が進む中で交通量もふえ、八本松一丁目南交差点は事故の可能性が高い。この現状を当局はどのように認識しているのか、そして今後の対応をどのようにしていくのか</p>	2	0	2	4
6	<p>県道仙台名取線の道路整備について</p> <p>①この道路は交通量が多く右折レーンがない道路で、右折車両があると当然ながら後続車は直進できず、渋滞の原因を起こしている。早期に道路整備について行うべき。整備計画とスケジュール</p> <p>②あすと長町中央公園について (敷地内には駐車場がない。このまま未対応であれば、路上駐車したところから子供が飛び出して交通事故につながるおそれや地域の不満も募る。担当局の所見)</p>	2	0	2	4
		9	0	10	19

【コメント】

1①, 2①⇒
具体的提案を伴った質問

5, 6⇒
現場調査に基づく質問

第5日目 (2017. 12. 18)					
2	小野寺利裕				
NO.	質問	①事前・現場調査(0～4点)	②他都市との比較(0～2点)	③改善案(0～3点)	合計
1	<p>教師が教育現場でより対話ができる環境改善の構築について</p> <p>①先生と生徒の対話、先生同士の対話、先生と保護者の対話等、今こそ教育の現場にお互いの胸襟を開いた対話が必要。その中にもこそ本来の教育の姿がある。それを実現するためにも、余りにも雑務で忙し過ぎる教師の環境改善が必要。なかなか生徒に向き合えていない教師の現状に対する認識と教師の環境改善策、対話の重要性について市長の考え。</p> <p>②市長と現場の教師と対話する時間をつくっていただきたい。いかがか</p>	1	0	1	2

2	<p>特別支援教育について</p> <p>①本市の特別支援教育の体制をより充実させながら社会参加の推進を図ることがより現実的な対応。インクルーシブ教育システムについて市長の所見</p> <p>②一人一人の教育的ニーズに対応した適切な教育や必要な支援が行われなければならない。特別支援教育の現状と課題認識についての市長の所見</p> <p>③市が目指す特別支援教育の実現に向け、今後五年間の施策の方向性を示す仙台市特別支援教育推進プラン二〇一八の中間案についてパブリックコメントを実施している。年度内策定を目指すということでもあるが余り時間のない中でどのように取りまとめていくのか</p> <p>④特別支援教育推進プランの四つの柱について (教育現場において障害理解教育をどのように進めていくのか) (共生社会の実現を目指し、学校において障害のある子供と障害のない子供がともに触れ合う機会をさらにふやしていく取り組みが重要。いかがか) (子供同士だけではなく、保護者や市民への啓発を推進することも重要。あわせて何う)</p> <p>⑤二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、子供たちと障害者アスリートが交流する心のバリアフリー推進事業をさらに推進していく必要がある。本市の今後の取り組み</p> <p>⑥特別支援教育推進のための体制について (指導を受ける児童生徒数に応じた指導教室の設置等、また、医療的ケアが必要な児童生徒への支援、病気療養のために入院している児童生徒に対する教育のあり方等、多様なニーズに対する支援体制の充実を図ることも大変重要。当局はどのように考えているのか)</p> <p>⑦学校、教員の教育力向上について (全ての教員が特別支援教育に対する理解を深め、資質、力量を向上させることが求められる) (専門性の向上のための研修等に参加する教師をふやすことが大切。いかがか)</p> <p>⑧学校と関係機関との連携について (学校と家庭、発達相談支援センター、児童相談所等関係機関との連携を密にし、充実を図っていかねなければならない。放課後活動の場として利用が増加している児童館や放課後等デイサービスと学校との連携をさらに推進していく必要がある。本市ではどのように取り組んでいくことを考えているのか) (障害者の自立と社会参加を促進していくことも重要。企業や労働機関等と連携を強化し、キャリア教育や進路指導の一層の改善が求められる。あわせて何う)</p>	1	0	2	3
		2	0	3	5
【コメント】					
<p>1, 2⇒ 進むべき方針は指摘のとおりであるとしても、現場で何が問題になっているのか、優先的に手をつけるべきことは何かを（現場調査、他都市の調査によって）提示し質問するべき</p>					
第5日目 (2017.12.18)					
3	すげの直子				
NO.	質問	①事前・現場調査(0～4点)	②他都市との比較(0～2点)	③改善案(0～3点)	合計

1	<p>現場主義と職員体制の充実について</p> <p>①現場主義はひとり市長だけが出来る範囲で行えばいいものではない。住民に直接向き合う本市職員一人一人に求められる共通の姿勢。いかがか</p> <p>②職員数自体がふえていることを考えれば、市役所や区役所の業務が減っているわけではない。逆に、地域の課題や住民の抱える困難は増してきて、職員に求められる仕事はさらに複雑化、多様化しているのではないか。いかがか</p> <p>③学校での用務員は、教職員と力を合わせて児童生徒が常に安全に学校生活を送るための欠かせない存在。職員採用を再開し、まずは欠員の解消を急ぐべき。いかがか</p> <p>④本市の正職員は、行革が始まったところから見ると二千人以上減っている。正職員の責任や負担がより重くなっている。超過勤務時間がふえているというところからもわかる。こうした働き方で、職員が生き生きと現場主義を実践する、市長の言う創例主義を発揮していくことは可能なのか（追加）</p> <p>⑤市長には、職員の働き方や処遇にも責任を負うリーダーとして、市役所や区役所という足元はもちろん、本市の施設で仕事に当たっている方々がその業務にふさわしい体制や処遇になっているのか、改めて新しい観点で考えていただくことを求めたい。いかがか（追加）</p>	2	0	2	4
2	<p>自治体の行革推進と地方交付税の削減を狙いとするトップランナー方式について</p> <p>①国が進めるトップランナー方式についての認識</p> <p>②図書館、博物館、公民館、児童館管理の四業務について、総務省は、地方団体の意見を踏まえてトップランナー方式の導入を見送ることにした。その理由（追加）</p> <p>③国のメニューに飛びつくことで、本市への基準財政需要額はこれまでよりもふえるということなのか（追加）</p> <p>④トップランナーの対象業務になっているものは基準財政需要額が減っていくということによるのか（追加）</p> <p>⑤委託や指定管理の拡大を進めてきたことが本当によかったのかどうかこの辺で考える必要がある。いかがか（追加）</p>	2	0	2	4

3	<p>仙台市急患センターについて</p> <p>①平日の午前三時から四時までの一時間、医師と看護師は休憩をとるように救急医療事業団が医療従事者に求め、市も認めている。体調が悪くて深夜にやっとの思いで急患センターに来た市民を四時まで待合室で待たせるよう指示している。救急医療事業団と市がこうした対応を現場に求めている理由</p> <p>②深夜帯の一時間に休憩をとるよう求めているが、医師、看護師、実際に休憩がとれているのか（追加）</p> <p>③なぜ休憩がとれないのか、事業団を含めて現場で確認をしているのか（追加）</p> <p>④例えば深夜二時五十分に患者さんが来た場合。急患センターに来る方はほぼ全員が初診、看護師の問診、看護師のデータに基づいて医師が診察と診断、医師の診断によって検査とか点滴が必要になる場合もある。そうしていると三時を過ぎていくということは十分あり得る。どうするのか（追加）</p> <p>⑤三時過ぎに来た方が重症かどうかという判断はどなたが行うのか（追加）</p> <p>⑥平日深夜二人で対応するのが大変だということで現場からも声が上がっている。夜中に転んで頭を打って血が出たという方が来たときに看護師が何も対応しないと思うか。いかがか（追加）</p> <p>⑦事業団も、当局も三時から四時に来る患者さんの数がほかの時間より少ないからこういう対応をしたということであるが、急患センターとしての実態も役割も全く踏まえない判断だったとは思わないか（追加）</p> <p>⑧解決するためには、看護師を三人体制にすること。そうすれば一人ずつ交代で休憩がとれる。休日とかこども急病は実際三人以上いるからそういう対応にしている。いかがか（追加）</p> <p>⑨事は市民の命にかかわる問題。二人から三人にすることがそんなに難しいことではない。市民がいつでもやはり安心できる、そういう体制をつくる必要がある（追加）</p>	3	0	3	6
		7	0	7	14

【コメント】

1, 3⇒
現場調査を踏まえた質問

3⇒
具体的改善案を提示した質問

第5日目 (2017.12.18)					
4	小山勇朗				
NO.	質問	①事前・現場調査(0～4点)	②他都市との比較(0～2点)	③改善案(0～3点)	合計
1	<p>貧困問題について</p> <p>①仙台市子どもの生活に関する実態調査の結果についてどのように判断され、支援事業としてどのような支援を取り組まれてきたのか</p> <p>②今回の調査で生活保護世帯やひとり親世帯を対象としたアンケート調査も行っている。このアンケート調査結果から見えてきた課題</p> <p>③相対的貧困にある世帯では、健康にも悪影響を及ぼすこととなる。仙台市内の公立小中高における虫歯健診口腔ケアに関する調査は年度ごとにどのようになっているのか。特に相対的貧困家庭における子供の虫歯治療実態について</p> <p>④任意事業である家計相談支援事業について、どのように考え、取り組んでいくのか</p>	1	0	1	2

2	<p>森林環境税に関連して</p> <p>①政府与党の思いつき、本気度が問われる森林環境税の導入と森林の管理運営について、どのように考えられているのか ②時代は変わっても、若木を育てる周期を再度復活させるような取り組みについて何らかの対策を見出すべき ③経済局の林務関連予算執行額は決算で見ると繰越明許費も含まれての決算内容で、約三倍に増額されている。その理由は何なのか ④仙台市の管理する森林でこれまでに整備された林道数、今後の中で整備しなければならぬ林道数はどの程度になると考えているのか ⑤雑木林の枝払いや間伐、ナラやクヌギの植林というように、十年程度の周期にして管理していくことを求めたい ⑥所有者不明の森林を簡単な手続で利活用できるように、国に制度改正を求めていくことも考えていく必要もある</p>	1	0	1	2
3	<p>農業委員会の委員の定数の変更、新設される農地利用最適化推進委員について</p> <p>①農業委員の公選制を廃止し、委員の数を半減させ、農地利用最適化推進委員を農業委員会が選任するという内容。地域の農地を熟知し、地域から信任を受けた農業者でなければ、農地という先祖伝来の財産の処分にかかわる行政権限の行使や利用調整といった仕事をこなすことが厳しくなると思う。伺う ②農業委員の数を半減して機動的な対応を可能にするため、農地利用最適化推進委員制度を設けるということであるが、農地の集約化や耕作放棄地対策などの推進、強化については、これまでどおり詳細に取り組めるのか ③農業委員については、市全体の中から公募するとなっているが、集落におけるきめ細かな仕事ができるように選定すべき ④農地利用最適化推進委員は農業委員会が選任することになるが、農政の現場にもたらす影響はないのか心配する</p>	1	0	1	2
4	<p>音楽ホール検討懇話会の設置と進め方について</p> <p>(懇話会の検討内容について節目ごとに議会に報告をすべき。財政的にも大変厳しい状況にあることも踏まえ、さまざまな手だてを講じながら、市民の理解のもと進めるべき)</p>	0	0	0	0
		3	0	3	6
【コメント】					
<p>1⇒ ①③：事前に調査して質問すべき ②：課題は質問者が提示すべき</p> <p>2⇒ ③④：事前に調査して質問すべき</p>					
第5日目 (2017. 12. 18)					
5	渡辺敬信				
NO.	質問	①事前・現場調査(0～4点)	②他都市との比較(0～2点)	③改善案(0～3点)	合計

1	<p>供用開始となっている海岸公園野球場について</p> <p>①海岸公園野球場の駐車場に関する当局の認識と今後の管理運営。あわせて、海岸公園野球場駐車場の整備拡大について今後の方向性 ②海岸公園野球場入り口に駐車場がある。そこに新たにトイレを整備するなど、利用者の視点に立った海岸公園施設の改善を行っていかねばならない。トイレの増設についての必要性についてはどのようにお考えか ③利用者の利便性を向上させるためにも、公園の入り口を庭球場側と第一球場側に設けるべき。当局の所見 ④海岸公園のトイレの増設について利用者団体の方からトイレが足りないというお話を聞いている。次年度の予算措置も含めてこれは早急に解決しないといけない課題（追加）</p>	2	0	2	4
2	<p>本市消防局の救急車における緊急走行について</p> <p>①本市の緊急自動車の交通事故を減少させていくためには、実の上がる策を講じていく必要がある。本市の消防自動車には、必要に応じ赤色誘導棒が車載されていると伺っている。この誘導棒を適時適切に使用することが重要 ②世界最先端の救急サービスの実用化に向け、国では次世代救急車の研究開発に予算を計上して取り組んでいる。この事業に対しアンテナを高くし、本市での導入に向けて積極的に国とやりとりをしていくべき。当局の見解</p>	2	0	2	4
3	<p>各種選挙における期日前投票のあり方について</p> <p>①去る十月二十二日投開票で実施された宮城県知事選挙と衆議院選挙において、期日前投票の割合が過去最高となった。長蛇の列の中には高齢者や障害者の人たちも並んでいたようである。選挙管理委員会では、このような実態があったことを把握していたか。選挙管理委員会の認識 ②列に並んでいる高齢者や障害者の方々へ何らかの配慮を具体的に行ったのか ③今後、選挙における期日前投票所での投票の際に、高齢者や障害者の方々に配慮した優先投票口というのを設けてもよいのではないか</p>	2	0	2	4
4	<p>本市PTA活動について</p> <p>①本市におけるPTA活動の特徴やこれまで積み重ねてきた実績 ②活動における前例踏襲が重視され、改善がなされづらい風土も残り、活性化が進まないなどといった保護者や関係者からの指摘もある。このような点についてどのようにお考えか ③今後、PTA活動に主体的に参加する保護者などをふやしていく必要がある。当局の見解 ④本市としては現在どのような支援を行っているのか ⑤市はPTAに対しどのようなことを期待しているのか</p>	1	0	1	2
5	<p>市内中心部における客引き行為について</p> <p>①県迷惑行為防止条例及び飲食店等営業に係る不当な勧誘、料金の取立て等の防止に関する条例によって取り締まりが行われているのですが、一向に客引きがなくなることはない。このような状況を打開していくためには、宮城県に対し罰則のさらなる引き上げを求めることも必要と考える。当局の所見 ②県に対し罰則規定の適用拡大を強く求めるべき。当局の見解。あわせて、市内中心部における防犯カメラの増設をさらに行っていく、抑止を高めていくことも重要。所見 ③市の独自条例も必要かと思うが、まずは、県の条例があるわけであるから、その条例に対しての適用拡大を早急に求めていくべき（追加）</p>	1	0	2	3
		8	0	9	17

【コメント】

1, 2, 3, 5⇒
調査結果に基づき具体的な提案を伴った質問

4④⇒
事前に調べて質問するべき

第5日目 (2017. 12. 18)

6 小野寺健

NO.	質問	①事前・現場調査(0~4点)	②他都市との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計
1	<p>郡市長の奥山前市長の評価、市政の評価について</p> <p>①選挙戦のときは奥山前市長の政策を批判されたこともあったが、現状のお考えはどのようなものか。 ②今現在、奥山前市長、また市政をどのように評価されているのか ③これからの郡市政は奥山市政を継承したものになるのか、刷新するものになるのか ④来年の第一回定例会には郡カラーあふれる施策が提案されるのか ⑤二月の議会できまざまなカラーを打ち出していくというような決意を確認させていただきたい（追加）</p>	1	0	1	2
2	<p>休日保育、市立病院への病児・病後児保育の導入について</p> <p>①休日保育について第二回定例会から半年、どのような検討を進められておられるのか。民間の方々をお願いすると同時に、直営である公立保育所にて先んじて進めることができないのか、所見 ②病児・病後児保育施設の拡充について （そもそもこの制度を知らない市民の方々がいる。必要な方に情報が行き届くよう、積極的な広報をしていただきたい。病児・病後児保育施設の拡充に努力いただきたい） （市立病院の保育所における病児・病後児保育受け入れに積極的に取り組むべき。郡市長のリーダーシップに期待する。現況の取り組み状況、今後の方向性） ③病児・病後児に関しての部分、内部だけではなく、試行的にでも構わないが、ある程度の数を、部外者の方々に利用してもらおうということも多分簡単にできることではないか。休日保育に関しては例えば各区の中で一カ所二カ所試行的にやってみる。そういったチャレンジをする。そういったところも郡市長に求められている。いま一度、市立病院の病児・病後児、休日保育、病児・病後児含めてお話をいただきたい（追加） ④市立病院の病児・病後児はやる方向性で、条件整理をしながらこれから考えていくということですのでよろしいんですね（追加）</p>	1	0	2	3
3	<p>GAPについて</p> <p>①仙台市における直近の販売農家数と主業農家数、農業就業人口と基幹的農業従事者数、認定農業者と新規就農・就業者数、農業産出額 ②GAPを取得する際にかかる費用、毎年かかる更新費用について、コンサルタント費用 ③公約として掲げられているGAPについて、郡市長の公約を受け当局はどのような考えをお持ちなのか。仙台市に何ができるのか、答弁を求める</p>	1	0	1	2

4	東京オリンピック・パラリンピック競技大会、G20サミットに伴う関係閣僚会議について ①現状、企画検討されていること、事業体制、庁内組織体制をどのようにしていくのか、今後の展開 ②キャンプ誘致について、現況どのような状況なのか ③マスコミ出身の郡市長の腕の見せどころ。あわせて市長の所見 ④二〇一九年に日本で初めて開催されるG20サミットに伴う関係閣僚会議の誘致に向けてどのように動いていくのか、今後の取り組み。勝算についてどのように捉えているのか ⑤東北の各自治体の信頼構築、連携についてどのように進めていくのか、具体的な方法など ⑥G20閣僚会議は勝算があって先頭にとりにいくんだということによろしいんですね。その確認。オリンピック・パラリンピック等のキャンプの誘致は実際のところどうなのか（追加）	1	0	1	2
		4	0	5	9
【コメント】					
3①② 4①② ⇒事前に調査して質問すべき 2⇒ 具体的提案を伴った質問					
第5日目（2017.12.18）					
7	わたなべ拓				
NO.	質問	①事前・現場調査(0～4点)	②他都市との比較(0～2点)	③改善案(0～3点)	合計

1	<p>未指定文化財の保護について</p> <p>①個人所有の未指定文化財の保護は所有者の努力に任せられてきた。しかし、少子化、高齢化の進展に伴い跡継ぎが絶えたり、文化財管理の苦勞を子の世代に味わせたくないから、あるいは、伝わってきた文化財の有する価値や意義が伝承されず、代がわりに伴い文化財が消滅、流出してしまう事例が全国的に後を絶たない。もはや所有者にだけ後世に対する高貴な責任を押しつけて済ませられる時代ではなくなった。未指定文化財の保護管理行為に対して助成する余地はないのか。福知山市や京都府の制度は本市でも参考となる取り組み。当局の所見</p> <p>②そもそも、こうした未指定文化財の存在が十分に把握されているのか。歴史文化基本構想策定による国庫補助など、活用の余地があると考え。当局の所見</p> <p>③文化財パトロール員の増員が必要。県条例との兼ね合いもあるので、当局には県との間で調整を積極的に講じていただきたい。当局の所見</p> <p>④未指定文化財の所有者の理解と認識を高めていただく機会を保障すべき。当該文化財を活用するイベントなどで、これを継承してきた所有者を積極的に顕彰する表彰制度、そして表彰の機会を設けることでその労に報いることも、文化財の継続的保護を促す一助となる。当局の所見</p> <p>⑤伊達文化を構成する地域に散在する身近な文化財に関しても、前向きな保護と最大限の活用が待たれるが、市長自身の所見</p> <p>⑥我が国尖閣諸島の歴史を国民が正しく理解するための貴重な一次資料を閲覧による汚損や懸念国による毀損行為から守るためにも、当該史料を本市において文化財指定し、保護するとともに、同史料を高精度の彩色電子画像化してインターネット上で公開してはいかか。当局の所見</p>	2	1	2	5
2	<p>国際姉妹都市交流について</p> <p>①公費で光州市を訪問してきた伊藤副市長は、当然にこれら慰安婦像の現況を視察してきたことと思う。慰安婦像視察の状況について副市長に伺う</p> <p>②ユン市長に、日韓合意の精神に明白に反する光州市における慰安婦像設置に抗議し、両市の友好の障害となるため、これを撤去すべきことを申し入れるべき。当局の所見</p> <p>③真の姉妹都市なのであれば、半島情勢についての高度な情報交換や、予想される危機に対処する上でいかなる相互協力が可能か等々について、今こそ本音で相談すべき。今次訪問ではそのような意見交換はあったのか。市長は、十二月八日に光州市公式訪問団の表敬を受けているが、ここにおいて慰安婦像設置問題を初めとする光州市側の反日行為に対して抗議したのか。市長に伺う</p> <p>④平成十八年当時、我が国はいわゆる慰安婦に対して謝罪をしていなかったのか。また、いわゆる補償もしていなかったのか。そもそも、市長は、いわゆる慰安婦問題の何が問題だと考えているのか</p> <p>⑤市長はどういうわけか、韓国の加害の側面には沈黙しているようであるが、ベトナム人女性の人権擁護にもしっかりと意見表明をしていただきたい。市長の所見</p> <p>⑥北朝鮮人権侵害問題啓発週間写真展の市長の感想</p> <p>⑦市長は、ブルーリボンバッジの意味は御存じか。なぜ北朝鮮人権侵害問題啓発週間であるにもかかわらず、ブルーリボンバッジを着用しないのか</p> <p>⑧市長は、平成十八年一月六日のコラムにおいて「重ねて問い返してみる、本当に中国や北朝鮮が日本にとって脅威なのだろうか」と述べている。多くの市民が市長の真意をはかりかねている。いかなる考えのもと、かかる考えを述べられたのか伺う。現在もその考えにお変わりはないのか</p> <p>⑨公費、貴重な公費で行かれているわけですから、両市間で友好関係に懸案があるのであれば、それにかかわることについてははっきりクリアにしていく必要がある。市長におかれましては、過去の我が国の問題のみでなくて、現在の韓国の女性の状況についてもしっかりとこれを憂うという見地から意見表明していただきたい。ブルーリボン、我が市長はどうしてこれを着用されないのか（追加）</p>	1	0	1	2
		3	1	3	7

【コメント】

1⇒
現場調査に基づき具体的提案を伴った質問

2⇒
姉妹都市交流とはそもそも何か、その趣旨に照らし何をどこまですべきかという基準をはっきりさせた上で外交問題にどこまで踏み込むべきかを質問すべき

第6日目 (2017.12.19)					
1	鎌田城行				
NO.	質問	①事前・現場調査(0~4点)	②他都市との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計
1	<p>市民生活を支える上で重要な施策の一つである公共交通を、市民に安心して利用されるための課題解消策について</p> <p>①市民生活の安心と向上につながる公共交通網の維持に、民間の力を生かすことについて (本市の市営バス事業の維持に際して、民間の力を生かす方がなされるべき。これまで何かしらの検討はなされてきたのか、所見)</p> <p>②地下鉄南北線の切符売り場のバリアフリーの改善促進について (車椅子に乗った方は切符を買う画面が高くて届かない。地下鉄の駅の切符売り場の画面も低くしてほしい)</p> <p>③バスと地下鉄の乗り継ぎ時刻表の普及促進について (乗り継ぎ時刻表の存在を、広く市民に知ってもらえるよう、総務局が力を貸して市政だよりなどで何度となく取り上げるべき。所見) (バスを利用されるお客様の身に寄り添って、所要時間を考慮した乗り継ぎ時間となるダイヤの改正を求める。所見)</p> <p>④観光利用を促すバス事業の展開について (市内近郊の観光名所の掘り起こしに路線バスを活用できないものか。所見) (バス路線の収益を上げる方策として、系統に対してのネーミングライツを募ることなども検討してはいかがか。所見)</p> <p>⑤敬老乗車証にまつわる諸課題の解消策について (見直しが行われて、ことしでちょうど五年。中間地点となる現時点での評価) (JR東日本の鉄道も敬老乗車証の利用の対象に加えることで、サービス向上を図ってはいかがか) (上限を超えて御利用いただいているお客様を、本市施策推進のゴールド市民との思いで接遇してはいかがか) (民間事業者の皆様の創意と工夫を尊重して、仙台市民へのサービス向上策を引き出す取り組みについて) (運転免許証を自主返納された方々へのサービスと同様に、敬老乗車証を見せれば一割引とか二割引でタクシーや民間バスなどを利用できるような環境を、事業者の力をかりて整えられないものか。所見)</p> <p>⑥車椅子対応を仙台駅はもとより、全ての駅について十分対応できることを望む。年次的な対応可能か(追加)</p> <p>⑦イクスカで将来的にはJRも乗れるようにという市民の願いを無にすることなく、十分検討願いたい。市民の側に立って物事を考えていただきたいと願う。検討をするという言葉の重みを、いま一度誠意を持ってお答えいただきたい(追加)</p> <p>⑧これまでやってきた民間との委託では、責任の所在が曖昧で、どうなってもやむを得ないという結論になってしまうおそれがあるので、質問させていただいた。このあたりの取り組みについて(追加)</p>	3	1	3	7
		3	1	3	7
【コメント】					
<p>1①⇒ 日産や日本航空のような再建が可能かどうか研究が必要</p> <p>1②③④⑤⇒ 具体的な改善案を伴った質問</p>					
第6日目 (2017.12.19)					

2	菅原正和				
NO.	質問	①事前・現場調査(0～4点)	②他都市との比較(0～2点)	③改善案(0～3点)	合計
1	<p>安全・安心のまちづくりを目指す本市の自転車の交通安全について</p> <p>①今後の仙台市の交通政策をどう描いていくのか、交通政策を策定する際、自転車をどのように位置づけるかは重要。今後のまちづくりに際し、郡市長の交通政策の取り組み</p> <p>②仙台市自転車安全利用条例について (自転車は道路交通法等が適用されるということを、あらゆる手段を尽くして周知徹底することが必要) (条例制定に当たり、一つ目の視点として明確にすべき点は、主体となるものの責務) (二つ目の視点としては、歩道内の通行方法。歩道上を押し歩きをする推進地区を指定できるという規定をつくることも必要) (三つ目は、罰則。子供の自転車教育)</p> <p>③高齢者の事故防止の取り組みについて (事故の未然防止策として今回の条例を検討するに当たり、高齢者のヘルメット着用を高齢者がいる家族に促すことも大切) (筋力の衰えなどをどう防止していくかが課題。介護予防の観点から、仙台市として自立支援としてどうあるべきか)</p> <p>④自転車走行空間の整備手法について (これから建設されていく都市計画道路に、この整備手法が具体的に適用されていくのか) (荷さばき帯として整備された通行帯に自転車専用通行帯を新設することも可能であるとする。所見)</p>	3	1	3	7
		3	1	3	7

【コメント】

1⇒
十分な調査に基づき、改善の具体的方向を示した質問

第6日目(2017.12.19)

3	松本由男				
NO.	質問	①事前・現場調査(0～4点)	②他都市との比較(0～2点)	③改善案(0～3点)	合計
1	<p>災害救助法の政令市への権限移譲について (今月十四日の内閣府における同法の政令市への権限移譲を議論する実務検討会では、事実上最終の会議として報告が取りまとめられたと聞き及んでいる。その内容。内閣府による最終報告の概要と今後の見通し)</p>	1	0	1	2

2	<p>国民保護法の観点から、水道水のテロ対策について</p> <p>①水源や水道施設などへの毒物投入など、テロ攻撃を受けた場合は、国民の生命、健康の安全を脅かす事態となり、市民生活を麻痺させることになるため、このような破壊活動に対して自治体は迅速的確に対応する必要がある。本年四月に厚労省から改めて、国内でのテロ事案発生に備えた対応についての通知があり、いまだテロ対策対応マニュアルを策定していない自治体は、早急に整備を進めることが求められた。これを受け、本市としても改めて水道水にかかわるテロ対策マニュアルを策定予定と聞いている。本市の国民保護計画において、水道水のテロ対策はどのように位置づけられているのか</p> <p>②過去の水道水に係る国内の事案の一つとして、昭和五十三年成田空港開港に反対する過激派による、浄水処理施設への毒物投入事件があった。その際の事件の概要、あわせて同様の事件が本市にあった場合の対応の基本</p> <p>③不審者の発見や水質異常を検知するための監視機器、毒物投入防止設備について (未設置の箇所についても監視カメラの増設を検討すべき) (バイオアッセイによる水質自動監視装置の現在の導入状況及び今後の整備方針。いまだ開放されている一部の沈殿池などに蓋をする覆蓋化についても、検討すべき)</p> <p>④本市は平成十八年に厚労省からの通知を受けて、水道分野におけるテロ対策も含めたマニュアルを備えているが、今回テロ対策に特定して策定することとなった理由</p> <p>⑤本市の水道水に係るテロ対策のための教育訓練の実態。宮城県近隣の関係自治体、関係機関との連携はどのようになっているのか</p>	2	0	2	4
3	<p>再犯防止推進法について</p> <p>①市民が安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現のためには、犯罪をした者、または非行少年、もしくは非行少年であった者の円滑な社会復帰を促進して、再犯を防止、非行をなくすことが重要。再犯防止にかかわる主管の部署はどこになるのか。また、関係するほかの所管はどこになるのか</p> <p>②本市として再犯防止を進める上で、どのような課題認識があるのか</p> <p>③本市の地方再犯防止推進計画について、この計画の策定は努力義務となっているが、策定の基本的考え方について。現在の進捗状況</p>	1	0	1	2
		4	0	4	8
【コメント】					
<p>2⇒ 調査に基づき、問題点を整理した質問</p> <p>2②④⑤⇒ 事前に調べて質問するべき</p> <p>3①②⇒ 事前に調べて質問するべき。課題を当局に尋ねる質問の意義を再検討するべき</p>					
第6日目 (2017.12.19)					
4	やしろ美香				
NO.	質問	①事前・現場調査(0～4点)	②他都市との比較(0～2点)	③改善案(0～3点)	合計

1	<p>伊達政宗公生誕四百五十年を機とする地元歴史教育について</p> <p>①本市の市立学校では伊達政宗公をどのように教えているのか。現在、仙台市立学校で利用されている副読本などで、政宗公がどのように記述されているのかも、あわせてお知らせください</p> <p>②百万石のお墨つきは、仙台市博物館に常設はされているのか</p> <p>③仙台市博物館の各市立小中学校の見学はどのようになっているのか</p> <p>④貴重な歴史的資料を利用した学習がどの程度行われているのか。利用に際しての課題等</p> <p>⑤同じように地元の歴史についても副読本を用意すべき。いかがか</p> <p>⑥仙台市史という大変よくできた歴史書がある。この仙台市史を抄訳して、子供向けの「わたしたちのまち仙台のれきし」という副読本をつくってはいかが。市長の見解</p> <p>⑦ペラルーシ共和国の首都（ミンスク）、台湾の台南市等の姉妹都市、友好都市について、子供たちにその提携の理由を教えているのか</p> <p>⑧晩翠通という名前さえつけられている土井晩翠について、また「荒城の月」について、どのように教えているのか</p> <p>⑨伊達政宗公御生誕四百五十年を好機として、地元教育を見直していただきたい。市長の見解</p>	1	0	1	2
2	<p>仙台市ICT利活用方針二〇一六―二〇二〇について</p> <p>①政府のICT関連施策の勢いに比較して、本市は随分とおくれをとっていると思うが、いかがか</p> <p>②仙台市ICT利活用方針二〇一六―二〇二〇の本年十二月現在での進捗状況</p> <p>③昨年スタートした利活用方針の中間での修正の必要性についてどのようにお考えか</p> <p>④郡市長にとっておかれているという実感がおありではないか、率直にお答えください</p> <p>⑤奥山市長時代のICT利活用方針を、郡市長はどう評価しているのか</p> <p>⑥来年度予算において、ICT関連の予算が増額されることもあわせて期待する。いかがか</p> <p>⑦高齢者だけでなく現役世代にも重要な意味を持つリカレント教育について、市長はどのようにお考えか。五千億円を投入するとされる予定のリカレント教育に、積極的に参加すべき。学都仙台の市長としての見解</p> <p>⑧仙台に存在するさまざまなアビリティ、可能性、大学や専門学校とリカレント教育を必要としている人たちを結びつけるシステムにぜひ取り組んでいただきたい。見解</p>	1	0	2	3
3	<p>子宮頸がんワクチン接種について</p> <p>①日本では接種率が七〇%から一%未満に激減したと指摘されている。毎年一万人が発症し、三千人が亡くなっているという数字も出ていた</p> <p>②副反応について検証もせず、有害事象を前面に出し不安をあおる扇情的報道をしたマスコミの責任が問われる。風評被害の払拭や正しい公衆衛生の実施は、政府や仙台市、市立病院を初め公的な医療機関が公に担うべき</p> <p>③どのような副反応が起きるのか、その発生確率と対処法、がんの発症率と死亡率、ベネフィット、恩恵とリスクをてんびんにかけるという当たり前のことが忘れられたのではないか</p> <p>④子宮頸がんワクチン接種について、本市における現状と今後の対応について</p>	0	0	0	0

4	<p>地下鉄東西線について</p> <p>①文化、アミューズメントの東西線の色をより明確にすることが、地下鉄事業の活性化につながるのではないか。集客力のある施設との連携について、過去にどのような事業が展開されたのか</p> <p>②沿線のアミューズメント施設でのイベント情報を把握すること、それがホームページに反映されること、またその情報が各駅に表示されること、ホームの電光掲示板などでも展開されるのが望ましい。現在のシステムで可能かどうか、お答えください。広報に係る人材について</p> <p>③東京や大阪、名古屋などの私鉄沿線では、さまざまなアミューズメント、スポーツの施設のイベントを告知するポスターや案内表示など、さまざまな連携が行われている。やって当たり前のこと。市長の見解</p> <p>④駅のエスカレーターのどちら側をあげるかの問題。安全上の問題はないか。必要なのは、強制と感ぜさせない誘導。もう一つは、駅や乗り場、車内でのポスター等</p>	1	1	1	3
5	<p>馬術場再整備について</p> <p>(地元町内会の皆様からこれらについて要望書が出され、当局から回答があったと聞いているが、どのような内容なのか。私たちが指摘してきた事項について)</p>	0	0	0	0
		3	1	4	8

【コメント】

- 1⇒
①②③④⑦⑧：事前に調べて質問するべき
- 3⇒
②③：副反応が接種の結果であるとの訴訟が各地で提起されている。副反応が扇動的報道である根拠を示すべき
- 4⇒
①：「過去の事業」を事前に調べて質問するべき
②：「現在のシステムで可能か」は事前に調べて質問するべき
- 5⇒事前に調べて質問するべき

第6日目 (2017.12.19)					
5	赤間次彦				
NO.	質問	①事前・現場調査(0~4点)	②他都市との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計
1	郡市長が就任後四カ月ほど経過したが、この間の所見	0	0	0	0
2	<p>選挙制度について</p> <p>(国政においては三名を基準とする中選挙区選挙、もしくは単純小選挙区こそが、その時々国民の声を国政に反映できるのではと考える。郡市長の率直な所見)</p>	0	0	0	0

3	宮城県との連携のあり方について ①市長から本市二役と県二役の年一回もしくは二回程度の、公式でも非公式でも構わないので、協議の場を要請してはと思う。いかがか ②県民会館と市民会館、JRとの協議、特定重要港湾、東道路等さまざまある。それぞれの二役が本音で話し合う場を、今こそ設置すべき。前向きの所見を期待する ③郡市長も知事も二人とも選挙の審判を受けた。大きな気持ちで一緒にやりましょうというのをやれるんじゃないか（追加）	1	0	1	2
4	郡市長のこれはできるのではと思われることについて （これまでも予算編成に向け、市職員からさまざまな提案がなされていると思う。郡市長のこれはできるのではと思われることはないのか。所見）	0	0	0	0
5	地元企業の育成に依っていける事例としての文化財調査について （埋蔵文化財については、地域の歴史を形成する特質があり、地元に通ずる知識と経験を有する調査員を育成することも必要で、そのような考えからも文化財調査事業に地元企業を参画させ育成することは、本市の大事な責務。所見）	0	0	1	1
6	本市のスポーツ施策について ①各種大会の会場となるスポーツ施設の使用調整に向けた取り組みについて。所見 ②障害者スポーツのさらなる普及促進を促していくためにも、当局における障害者スポーツへのより一層の配慮や支援を求める。所見 ③パークゴルフ場の整備に向けた当局の所見	1	0	1	2
7	復興五輪について ①被災三県を対象とした復興ありがとうホストタウン制度の趣旨がどのようなものなのか ②本市においては既にホストタウンとして登録されているイタリア共和国を対象として、重ねて復興ありがとうホストタウンの登録を受けたようであるが、その意義と今後の事業展開	0	0	0	0
		2	0	3	5
【コメント】					
2⇒市政との関連性が不明 3⇒ ①②③：何をどうしてほしいのか質問の趣旨が不明確 7⇒ ①：事前に調べて質問すべき					
第6日目（2017.12.19）					

6	渡辺博				
NO.	質問	①事前・現場調査(0～4点)	②他都市との比較(0～2点)	③改善案(0～3点)	合計
1	<p>市長の市政運営について</p> <p>①仙台市民の期待をいかがお感じか。まずお聞かせをいただきたい ②議院内閣制で運営される国政と二元代表制で運営される地方自治体の違いを肌でお感じになったと思う。その点についての感想 ③党人政治家、衆議院議員として政治家の道を歩まれた郡市長ではあるが、今や二元代表制で運営される自治体の長。政治スタンスはおのずと変わるものと思うが、いかがか ④仙台市政の持続可能性を維持し、発展させることが大事。市長と市職員、そして市長が関係する限られたスタッフの自助努力だけでは限界があるのは自明。いかがか。議会を初めとした多くの人々との信頼関係を築くことなしに、確かな前進はできないと思う。いかがか。政府との信頼関係は極めて重要。いついかなるときでも、政府要人と意思疎通を図れること、そして仙台市政の抱える課題解決に結びつけることが肝要。いかがお考えか。郡市長は、就任以来、この極めて大事な信頼関係をいかにして築いてこられたのか</p>	1	0	1	2
2	<p>仙台のタベについて</p> <p>①仙台のタベの開催意義、継続している理由、今回の重点事項、その目的 ②市長自身の取り組みの姿勢。みずから指示したことが今回あれば、その目的、効果 ③事業目的達成の度合いをはかる仙台市経済局が常套とする効果の計測方法による成果についても、どうお考えになっているのか ④招待者名簿の作成はどのような基準と手続で行われているのか。名簿作成、その基準の見直しは常に行われているのか ⑤当日出席者の後日のフォロー、出席予定で欠席された方々の状況把握と対策、案内したものの返事がない、反応がない方々のフォローと開催後につなげる視点が大事。いかが取り組んでおられるのか。市長が名刺交換をされたお客様のその後の対応はいかがか。関係局につなぐことも大事。行われているのか ⑥議会も含めてオール仙台の態勢をつくっていくことで、さらなるのびしろを期待できるのではないかと。いかがお考えか ⑦今回開催された仙台のタベの総括と、今後の取り組みについて</p>	1	0	1	2
3	<p>安全・安心について</p> <p>①仙台市においても、二百件近くの民間との協定が結ばれていると聞き及ぶ。現在、どれくらいあるのか、どんな種別と内容であるのか、状況 ②東日本大震災発災後の時間経過に伴う、なれと記憶の風化を避けることが重要。そのためには特段の工夫が必要。いかがお取り組みか ③協定書を結ぶに当たって、本市側からなのか、相手様からなのか。その経緯と対応はどのようにしておられるのか ④今後も必要と思われる団体との協定書の締結は、積極的に行われるべき。いかがお認識か ⑤協定書が実効あるものになるためには、発災を想定した訓練が必要である協定書もあると考えるが、認識はいかがか。これまで実行した訓練はあったのか、今後の取り組み ⑥今回の本庁舎、北庁舎で実施された弾道ミサイル避難訓練の経験を生かした実効ある取り組みが必要。今回の訓練の総括と、今後の取り組み</p>	1	0	1	2

4	<p>感染症対策について</p> <p>①北朝鮮の不審船の漂着が続き、政府の対応と今後の推移に国民が注目している。市長はこの北朝鮮関連の一連の動きをいかがお考えになっているのか ②北朝鮮関連の一連の動きを、対策を講ずる好機と捉え、仙台市民の安全安心の確保にどう影響するのか、影響が及ばない体制をどう構築すべきなのか、お考えがあつてしかるべき。万が一の感染症の蔓延に対して、関係機関そして庁内関係局との協議は行ったのか ③平成二十七年四月に各区にあった保健所を一元化し、保健所機能の充実強化を図った。一元化から三年たとうとしている。保健所一元化の目的が達成され、その効果が明らかになるような検証は行ったのか ④市長が交代したこの時期、新市長のもと訓練を実際に行うことがあつてもよいのではないかと。机上訓練からでも実行することが必要と思われるが、いかがか ⑤当事者ともなる市民の理解と協力は欠くべからざるもの。そのための市民啓発は重要なポイント。市民側からの要請に応える出前講座も引き続き生かしながら、今後相当数の市民が学び、身につけることを目的とした計画的な取り組みが必要。いかがか</p>	1	0	2	3
5	<p>防犯カメラについて</p> <p>①防犯カメラ設置補助事業の現状 ②市内公園にもカメラの設置の検討が必要。いかがか ③関係局相互の連携を図るなど、さらなる取り組みも必要。いかがか</p>	1	0	1	2
6	<p>河川管理と市民の安全確保について</p> <p>①市内にある親水空間、水に親しむ親水空間はどのくらいあるのか ②国、県との連携はどうなっているのか。課題認識と取り組み ③河川の急速な増水に対する安全確保への取り組みはどうなっているのか ④水位計の設置、それを利用した警報装置の整備を考えるべき。いかがか ⑤激しい水流は、河岸の侵食を促進していく。護岸への取り組みが求められる。国、宮城県、仙台市と複数の行政機関との協力関係はどうなっているのか。現況の認識と今後の取り組み</p>	1	0	1	2
7	<p>姉妹都市提携について</p> <p>①姉妹都市交流のこれまでの実績と評価 ②時代の要請に応じた新たな協定に関しての取り組みが必要。点検と再整備を求める。いかがか ③交流するに当たっては、外交儀礼をお互いにわきまえることが重要。本市の姉妹都市交流では、その辺りがいかが考えられているのか。取り組みの見直しが必要。主張すべきは主張しながら、お互いの立場を尊重し、理解し合う基本的なことが守れない交流は、真の交流と言えるのか。市長の見解 ④都市間交流に当たり、万全な体制を整え、そして取り組むべき。いかがか</p>	1	0	1	2

8	<p>奥山市政の継続政策と捨て去るものについて</p> <p>①郡市長は百八万市民の生活に責任を持つ立場になられ、短時間ながらも地方自治の実際をお知りになり、政策一つ一つが即座に市民生活を直撃するという現実、したがって慎重かつ丁寧な運営が求められることをお感じになったはず。市長交代による政策の選択の難しさ、市政の大きな変換が仙台市民に多大な影響と混乱を及ぼぬよう、配慮が必要であることを察せられたはず。いかがか</p> <p>②引き続き市民経済の活性化を進めつつ、財源を確保し、漸進的運営をするのか。あるいはこれまでの政策は抜本的な見直しをするのか。今後の市政運営に関して、議会と市民は注目をしている。郡市長の考え</p> <p>③パンダ誘致はどうするのか。ジャイアントパンダ導入の可能性について、現在の認識。発信元の仙台市長として、一定のけじめをつけるときと思う。いかがか</p>	0	0	1	1
9	<p>G20関係閣僚会議の誘致について</p> <p>①体制づくりに対する市長のお考え</p> <p>②市長の政治家としての力量が問われるG20関係閣僚会議誘致、今後の仙台市政運営の方向を占う試金石。市長は今、どのような認識をお持ちなのか</p>	0	0	1	1
		7	0	10	17

【コメント】

2⇒

①④⑤：事前に調べて質問するべき

3⇒

①③⑤（訓練）：事前に調べて質問するべき

4⇒

②：「関係局との協議」は事前に調べて質問するべき

③：「一元化の目的の達成」は事前に調べて質問するべき

5⇒

①：事前に調べて質問するべき

6⇒

①②③：事前に調べて質問するべき